

1. 議事日程（第11日目）

日程第 1 一般質問

1. 新宅 靖司君

(1) 財政（自主財源）及び上天草市発注状況と経済に与える影響について

(2) 樋島漁協損失補償債権回収計画について

2. 津留 和子君

(1) 上天草地域の振興について

3. 田中 万里君

(1) 災害対策について

(2) 観光について

(3) 地域連携音楽祭について

(4) 登立地区の現状について

4. 島田 光久君

(1) 介護ボランティア制度導入について

(2) 家族介護手当制度の現状について

(3) 住民自治の必要性について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長 堀江 隆臣

1 番 平田 晶子

2 番 何川 雅彦

3 番 田中 辰夫

4 番 須崎 光枝

5 番 宮下 昌子

6 番 西本 輝幸

7 番 高橋 健

8 番 小西 涼司

9 番 田中 豊八

10 番 島田 光久

11 番 川口 望

12 番 田中 万里

13 番 北垣 潮

14 番 園田 一博

15 番 窪田 進市

16 番 津留 和子

17 番 桑原 千知

18 番 渡辺 勝也

19 番 田中 勝毅

20 番 荻塚 安親

21 番 新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	副市長	尾上 徳廣
教育長	鬼塚 宗徳	総務企画部長	杉田 省吾
市民生活部長	大谷 達巳	建設部長	楠本 金生
経済振興部長	坂中 孝臣	教育部長	松本 和任
健康福祉部長	静谷 正幸	上天草総合病院事務部長	松本 精史
総務課長	舛本 伸弘	市長公室長兼企画政策課長	岡崎 浩幸
会計管理者	小多 貞利	水道局長	緒方 雅文
財政課長	川端 義孝		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	大西 訓	局長補佐	山下 正
参事	小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

本日は一般質問最終日でございます。

日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

新宅議員より資料の配付についての申し出があつておりますので、会議規則第150条によりこれを許可いたします。

21番、新宅靖司君。

○21番（新宅 靖司君） おはようございます。21番、会派絆。議長のお許しが出ましたので、一般質問を始めたいと思います。

きょうは2点について質問をしたいと思いますが、6月議会にも自主財源についてということ

で質問をしております。

2点目の樋島漁協損失補償債権回収計画についてということで、議決から現在までの債権回収計画についての資料を求めておりましたが、いまだに資料が提出されていないということは、私は本当に残念でたまりません。議決して、もう1年以上もたっております。支払いして1年以上ですね。何をやっていたのかということだろうと思います。3,800万円以上の自主財源を生むためには相当な努力が必要だろうと思いますが、その辺も含めて質問に入らせていただきたいと思います。

まず初めに、第1点目の財政、主に自主財源及び上天草市が発注する工事であるとか委託、また物品の契約あたりの発注状況と、上天草市の経済に与える影響についてということで質問をしたいと思います。

まず初めに、平成23年度の自主財源比率と今後の見通しというのが書いてありますけれども、まず14市の自主財源の割合の順位と状況などの説明をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） おはようございます。

御質問の、県下14市の自主財源の割合と、その順位と状況というところでございます。

平成23年度の県下14市の自主財源の割合の順位の状況は現在速報値であります。きょう議員から配付されておりますとおり、第1位が熊本市で45.1%ということでありまして、順次合志市、荒尾市、宇土市、人吉市、八代市、玉名市、山鹿市、阿蘇市、水俣市、菊池市、12位が宇城市で27.4%、13位上天草市で23.5%、14位天草市で22.9%となっております。今言いましたとおり、上天草市は県内14市のうち13位になっているというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 22年度から見ますと、天草市を抜いて13位ということですが、これは最下位とほぼ変わらないと私は判断しております。

その上に、上天草市の自主財源の推移ということで記載してありまして、今回19.8%から23.5%に上がったということで、金額についても大分上がったんだなと私は思っております。

ところが、何でこんなに金額の差が出たのかということで23年度の決算を見ますと、通常でありますと繰越金が5億円前後となっております。ところが、今回は12億2,000万円を決算の中で繰越金ということで、この自主財源の中に入っております。この36億1,300万円から43億5,800万円に上がったという差額がほぼ原因だろうと思いますが、総務企画部長はその辺をどのように解釈しておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 23年度の自主財源における繰越金が前年度より大幅に増加

したというところで、議員が今申されたとおりでございます。

23年度自主財源において前年度繰越金が、普通会計ベースで12億1,951万8,000円となっております。前年度と比較しまして6億1,657万3,000円増加しているというところでございます。自主財源における繰越額は決算書における形式収支のことで、実質収支とは異なっておりますが、この6億1,657万3,000円増加した理由は、平成20年から22年にかけて国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金等が交付されたことと、22年度においてこの交付金が前年度繰越を含め、約8億8,000万円交付されたことに伴いまして、歳入総額も前年度と比較して12億円程度増加しています。あわせて歳出額も6億6,000万円程度増加していますが、その差額5億4,000万円が翌年度に繰り越された形となっているため、22年度の決算における繰越額が増加したものであります。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 繰越金がふえたということですが、その要因の一つとして平成20年、21年、22年ですか、国から多額の交付金を上天草市はいただいております。それがうまいぐあいに使われなかったのかなと私は思います。やはり、あれは経済対策といいますか、経済活性化のために国から交付されたものであります。確かに、財政指数をよくするために基金を積み立てるだとか、そういうことも必要ですが、この上天草市の経済をいかに活性化させるかというのが一つの目的だと思っておりますので、その辺はもう少し、上天草市のために使えるような工夫が必要だろうと思います。

それに引きかえ、市税を見てもみますと、平成21年、22年、23年の状況はほぼ変わっていないと思いますが、総務企画部長は市税についてどういうふうに思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 自主財源の基本であります市民税、固定資産税だったりしますが、少しずつではありますが低下している状況でございます。ほぼ変わらない状況というところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 類似団体を見ても、市税というのが上天草市はかなり低いというふうに私は思っています。市税だけで言いますと21年度が13.3%、22年度が12.1%、そして23年度は12%ということになっております。やはり、上天草市の経済を活性化すると、市税がおのずと上がってくるというふうな考えで間違いないでしょうか、総務企画部長。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 済みません、もう一度。

○21番（新宅 靖司君） 上天草市の経済を活性化すると、市税は当然上がってくるということで考えは間違いないでしょうか、ということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 総体的に、活性化すれば、所得が上がれば市税もおのずと上がってくるというところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 私はよく言われるんですが、例えば工事の看板であるとかそういったもので、上天草市はよその建設業者の看板がよく立っているなどか、例えば小売店あたりも含めてですが、上天草市以外のところに発注されるとか、合併以前はよく使っておられた小規模な店あたりも、厳しくて閉鎖に追い込まれたというふうなことも含めて、何でだろうかということ次で次の質問をしたいと思えます。

まず、23年度の上天草市発注工事の入札で、本店を市外に置く業者と市内業者の割合についてお尋ねをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。

市発注の工事入札に係る、本店を市内に置く業者と市外に置く業者の割合ということでございます。

市の23年度入札結果について説明いたします。

建設工事につきましては指名競争入札分ですが、全発注件数173件に対しまして、市内に本店を置く業者への発注が151件、市外に本店があり市内に営業所を置く業者への発注が7件、市外に本店・営業所を置く業者の発注件数が15件となっており、その割合は市内が87.3%、営業所があるものが4%、市外の業者が8.7%というところになっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今、建設的なもので割合を言われましたけれども、監理課から1件1件の入札結果をいただいて、皆さんにも配付しております。

その中で、確かに151件の市内業者に発注されておりますが、金額ベースでいきますと、全体を100%とした場合に市内業者は34%となっております。市外業者が66%。これは、市内の業者にとっては非常に厳しい状況ではないかと思えます。せっかくいろいろな事業をする中で、上天草市の業者を使わないといえますか、確かに、工種によっては市外業者でなければならぬところもあると承知しております。しかしながら、この結果あたりを見てみますと、やはり中には、これは市内業者でもよかったのではないかということも考えられるのではないかと私は思います。もう少し市内業者をかわいがってやらないと、若者は就職先がなくなって、ここでは就職できないと市外に出ていく。それで、熊本市や県外へ出ていって、若者がいなくなる。市内の業者は先細ってしまう。そういったことになりはしないかと私は思っております。市内業者の方々の様子を見てみますと、本当に厳しい状況です。

そういったことも含めて、指名のあり方ですとか、やはり市内業者に対しての配慮ももう少し必要ではないかと思えますが、総務企画部長はどういう考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、議員が申されたとおり、最近大型工事等が多くて、龍ヶ岳の小中学校だったり、倉江浄水場だったり、配水池だったりと大規模工事が特に多くなって、こういう市外業者の割合が特に多くなったと思っております。

しかしながら、市内でできる工事等はやはり市内の業者に発注していくべきだと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） その辺は工種も含めてですが、確かにJVもこれは含まれております。ただ、JVというのはどうしても、親が権限を持っております。ほぼ7：3の割合でされるというJVの仕組みも、3割が子に行くかという、全体的に、実質は行かないんです。例えば経営審査の申請が3割分を申請できるとか、全体的にでき上がったときに、例えば利益の3割を子にやるとか、そういったことで、実質的に3割行くかという、行かない場合がほとんどなんですよ。親がほとんどの権限を持ってしまうといったJVの特徴といいますか、JVのあり方といったところも含めて、市内業者へ委託できるものはどれなのか、精査して発注を行っていただきたいと思っております。

それでは、次に委託について。同じように、平成23年度の委託関係の状況の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 御質問の、23年度の委託の状況を説明いたします。

業務委託につきましては、発注件数49件に対しまして市内に本店を置く業者への発注が13件、市外に本店があり市内に営業所を置く業者への発注が18件、市外に本店・営業所を置く業者への発注が18件となっており、その比率が26.5%、36.7%、それと36.7%となるところでございます。発注総額約1億4,600万円に対しまして、それぞれ2,900万円、6,200万円、5,500万円となっており、その比率は19.8%、42.4%、37.8%となっているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 私がつくった資料の間に、営業所を置いているところということで挟んで言われたので、私が配付している資料とは少し食い違っておりますが、金額ベースでいくと純然たる市内業者というのは20%ぐらい、市外業者が36件で80%ということですね。確かに、市外の業者が営業所を上天草市に置いて委託を受けられるというケースも、今説明があったとおりであります。そういうケースはほぼ、営業マンが一人上天草市にいる看板だけの業者といいますか、そういったものが大多数だろうと私は思っています。中には、本店をここに置いていたのが市外に本店を置かれたというのがありますけれども、特に委託関係につい

てはそういうケースが主だろうと思います。先ほど工事関係でも言いましたとおり、やはり上天草市のお金が外へ流出するという意味では同じだろうと思います。

続いて、物品等の契約についても説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 市発注の、物品契約の状況でございます。

物品購入につきましては、発注件数57件に対しまして市内に本店を置く業者の発注が22件、市外に本店があり市内に営業所を置く業者への発注が2件、市外に本店・営業所を置く業者への発注は33件となっており、その比率は38.6%、3.5%、57.9%となっているところでございまして、発注総額約9,100万円に対しまして、それぞれ800万円、50万円、8,100万円となっており、その比率は9.8%、0.6%、89.5%となっているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） やはり、物品購入についても先ほど述べたとおりであります。金額ベースでいくと市外業者が89.5%ということで、上天草市内の業者には約1割程度しか物品購入に対しての依頼があっていない。これも先ほど言いましたとおり、いろいろなケースがあると思いますが、やはり市内の業者にまず相談をして、そして発注をしていくということも大事でしょうし、大きなメーカーであるとか、そういったところにいきますと、どうしてもそういう発注体制になると思います。金額的な面もあると思いますが、やはり発注できる金額あたりを市内の業者に提示して、市内の業者がその金額で対応できるのかできないのか、納品できるのかできないのか、そこら辺も含めて、もう少し市内の業者に発注していただきたいと思っております。

今、工事、委託、物品購入の三つについて質問をしました。これは平成23年度なんです、私は24年度の7月までの分もいただきました。やはり、傾向はほとんど同じです。相当な金額が市外へ流出しているということだろうと思います。先ほどの、自主財源の税収が伸びないというのは、景気が悪いというのは決して言いわけにはならないと思います。国全体が景気が悪いのであって、上天草市だけが悪いのではないわけですから、やはり、まず行政がそういった上天草市に雇用を生み出すような配慮をして、一人の若者でも上天草市にとどまって仕事をしようというふうなことにならないと、人口もふえないし、市税も上がらないと私は思っています。そういったことでやっていただきたいと思いますが、今後の方針としてはどういうふうな考えでおられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議員の御認識のとおり、原則市内業者でというところで基本を持っております。先ほど議員からも説明がありましたとおり、やはり市内の業者が取り扱っていないものだったり、特殊な製品だったり、市内の業者が1社だったり、そういうところありますと競争性が保てませんので、おのずと市外業者も一緒に指名して、見積書をとって

るところでございますが、やはり規模の経済といいますか、資本が大きいところが強いものですから、そういうところで市外業者が競り落とすというか、入札で落としていくというような感じを持っておりますので、今後やはり、市内の業者が取り扱う物品については極力市内の業者でお願いして、競争性が保てる業者数を選定して進めていきたいと思っております。私たちは市の経済が潤うような努力もする必要があると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） きょうの自主財源については6月議会でも質問したわけですが、自主財源のことを勉強すればするほど、自主財源はふやさないほうがいいのか、上天草市はうまくやっているな、という思いではないんですよね。国の仕組みが、自主財源が低いとどうしても交付税措置が上がってくるので、頑張れば頑張るほど交付税を落としてくるという気がしてなりません。財政力指数を上げると交付税を落とします、そういった地方自治体への国の考え方というのが、どうしてもそういうふうなところに行き詰まってしまうんですよね。そうすることによって上天草市役所は指数的にはよくなるけれども、上天草市の市民は厳しい状況に追いやられるということになりはしないかなと思っております。

そこら辺も含めて、確かに国からの地方交付税をたくさんもらう、交付金をもらうということで、きのう北垣議員が、仕送りが多い自治体というふうなことも言われましたが、仕送りが多い自治体は国の情勢ですぐひっくり返るといいますか、先にはもう合併算定替えが16億2,000万円くらいですか、五、六年後にはやってくるというふうなことも言われております。そうであるならば、自主財源をもっとふやさなければならぬというふうに思っています。そうするためには、市民の方々がもっと稼いでいただいて、税金をたくさん納めていただくというのが市の財政をよくするということにもなると思っております。

そういったことも含めて、市の発注、委託、物品購入については市内の業者をもう少しかわいがっていただくような方策をとっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、樋島漁協損失補償の回収計画についてということで質問をしたいと思っております。

今回、この問題の質問はもうやめておこうかと私は思いました。しかしながら、冒頭にも言いましたとおり、この問題を議決して1年、漁信基にお金を支払いしてもう1年以上がたちます。議決したときのことを思い出していただきたいと思っております。私はそのときの特別委員会の委員長でもありました。苦渋の選択をして、議会の皆さんは議決に至ったんだろうと思っております。やはり一般質問の冒頭で西本議員が質問をされました。議会答弁に対する責任の重さ、業務の精査、業務の遂行についての答弁がありました。総務企画部長、簡単でいいですが、西本議員に答弁された内容について、議会答弁の重さであるとか、そういったところについて、もう一度答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（杉田 省吾君）** 議会等で議員の皆様から御質問されて、執行部が答えるわけですが、その責任の重さということで、初日に西本議員から私たちの心構えというところで質問されたところでございます。やはり、議会において私たちが答弁するものは市長の代弁というところで私は認識しております。市長や副市長の答弁も非常に重たいものがあります。私たちも言った以上、重責を負って、責任ある行動をする必要がありますので、その発言等を慎重に確認しながら事務執行している、というところでございます。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

○**21番（新宅 靖司君）** そういうことで、平成23年7月26日に損失補償の臨時議会がありました。その中で、議員の質問に対して、市長は、損失補償を履行させていただいた暁には上天草市は債権者になります。実質的に二人の債務者の方に対する取り立ては当然行ってまいりますし、債務者の方以外にも保証人という方々もいらっしゃいます。当然、それらの方々に対して債務の履行を強く迫っていきたいと思っていますし、それが我々の責務であると思っております。

それと、坂中部長が、私たちも全額回収に向けてやるしかないと思っております。その全額を回収する計画書も作成して、執行部と議員さんたちとの綿密なつながりを持って、今後対応すべきだと思っておりますというふうな答弁をいただきました。私は、そういうことも含めて、まずこの問題を解決していかなければならないという観点から賛成をさせていただきました。

しかしながら、その後の対応は本当にお粗末なものだったと、私は思っています。そのときの金額、確定したときに言われた金額は違っておりました。総額は同じであったかもしれませんが、違っておりました。A氏とB氏の金額が違っていた。債権の確定をしなければ議決はできないというふうなもとで議決をして、議決をすれば上天草市に債権が移るんだから、何もかもできるんだというふうな口ぶりだったと思います。

そのほかにも、いろいろな対応のまずさがあったと私は思います。後の入金に対しても。金額の間違いがあったならば、すぐ報告していただければ私たちも何も言いません。何もかもがうそだったんじゃないかと思ってしまうんですね。A氏とB氏の金額が違っていましたよね。それを報告したのは、わかってからもう何カ月もたってからでしょう。しかも、こちらが確認するまで何も言わない。そういうことがおかしいのではないかと、こういう質問をしなければならないことになってしまう。

経済振興部長は、議員さんたちとの綿密なつながりを持って、今後対応していきたいというふうなことも言っております。それなのに、一切報告がない。こちらから催促してやっと、その金額はこうでしたと。それでは、何もかもおかしいのではないかなと、私は思っています。

そういうことも含めて質問に入りたいと思いますが、まず金額の確認をします。A氏、178万2,665円。B氏、3,669万9,635円。合計、3,848万2,300円。間違いありませんか、経済振興部長。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 間違いございません。

○**議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

○**21番（新宅 靖司君）** 続いて、債権回収計画の依頼はどのようにされているのか。弁護士に依頼されているとか、いろいろな話があります。その内容も伝わっておりません。まず、債権回収計画はできたのか。依頼されてできたのか。どこまでできたのか、時間がないので、簡単をお願いします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 簡単にと申されますけれども――。

○**21番（新宅 靖司君）** できたか、できないかというのと、誰に依頼したかというのだけでいいです。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 回収の計画書を作成していただくことについては、顧問弁護士のほうにお願いをしました。

それと、もう一つは（「できたか、できないか」と呼ぶ者あり）、今のところ、弁護士のほうに計画を策定していただくというようなことでお願いをして、平成24年4月2日から平成25年3月29日までということで契約をいたしました。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

○**21番（新宅 靖司君）** それでは、弁護士に対して着手依頼書を出されましたか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 契約を結びましたので、依頼をいたしました。

○**議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

○**21番（新宅 靖司君）** それでは、予算のことでお尋ねしますが、顧問弁護士、23年度予算で52万5,000円が上がっています。それと別に、農林水産業費の中で、極島漁協損失補償補償金回収計画書作成業務委託料というのが2万6,250円上がっております。これは間違いありませんか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 間違いございません。

○**議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

○**21番（新宅 靖司君）** 23年度は2万6,250円で委託されていますが、これも顧問弁護士に頼まれているということですよ。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 23年度につきましては、議員の皆さん方のほうから早く委託をなさいというようなことでしたので、1カ月分でございますけれども、お願いをいたしました。

○**21番（新宅 靖司君）** 1カ月分ですか。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 23年度は1カ月分です。2月8日に契約をいたしましたので、それから3月31日分までの回収計画分です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

○**21番（新宅 靖司君）** それでは、その2万6,250円分の委託料に対して、結果は何か出ましたか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** この結果については、継続しますということでしたので、今年度に引き継ぐというような結果でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

○**21番（新宅 靖司君）** それでは、今年度分の委託に対しては、予算は幾らになっておりますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 済みません、私もそこは――。予算計上しておりますけれども、数字はちょっと――。申しわけございません。

○**議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

○**21番（新宅 靖司君）** では、当初予算で計上しているということですね。間違いありませんか。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** はい、間違いありません。

○**21番（新宅 靖司君）** それでは、どこにどういうふうに記載してあるか、後で説明をお願いしたいと思います。

それでは、どこまで進んでいるかということでお尋ねしたいと思います。私の計算では、A氏については、もうことし中には終わるような予定だと思います。A氏については、私は本当に敬意を表したいと思います。苦勞されて支払われたということで、本当に何年もの間、返済に向けての仕事をされて、ことし完済されるということで、本当に敬意を表したいと思います。

B氏についてお尋ねします。B氏、3,669万9,635円については、資産を全て処分され、責任は果たされていると、私は聞いております。それでは、B氏からの返済は求められますか。法的に求められるか、お願いします。弁護士の見解でもいいですよ。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** B氏については自己破産されておりますので、それについては求めることはできないと。

○**議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

○**21番（新宅 靖司君）** 求めることはできないんですね。わかりました。

B氏については保証人がいたと思いますが、何人いたのか。そのうち、破産など法的な処理をされているのは何人で、残りは何人なのか。誰なのかというのも聞きたいですが、個人情報で言えないと言われるでしょうから、何人いて、何人が法的な処理をされて、何人がとれるというふ

うな判断をされているか、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 保証人につきましては4名おられますが、1名が自己破産されまして、請求可能な保証人は3名ということになります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） それでは、その3名の方にどういう折衝をされたのか。例えば請求書を送られたのか、そこら辺を詳しく説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 平成23年8月25日に、熊本県の漁信基のほうに支払いをいたしまして、債権が上天草市に移りました。同年10月6日付の文書にて、樋島漁協から債権の内容が報告されました。その後、債権が漁信基から上天草市に移った件が、漁協から債務者と連帯保証人に通知をされましたので、その後、私たち担当者のほうが債務者、保証人にお会いしまして、債務、収入、財産の調査について説明し、同意を得まして、その資料をいただいたというような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今、3名の方にお会いして同意を得て、資産の状況であるとかを調査したということで間違いありませんよね。

そういうことであれば、債権回収計画はできるんじゃないかなと私は思うんですよね。何で債権回収計画を議会に提示しないのか。当人は破産をされて、破産と言うといけませんけれども、法的処理をされて回収はできない。では、保証人の3名からはできますよというふうな弁護士の判断があったわけでしょう。そうしたら、3名の方から3,669万9,635円回収するというふうな債権回収計画書ができて当たり前じゃないかと思いますが、どうしてでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） おはようございます。

いろいろな面で新宅議員は疑惑を持たれると思いますが、この樋島問題については、職員も誠意を持って努力をしております。しかしながら、新宅議員も御存じでしょうけれども、債権回収という専門分野につきましては、どうしても弁護士、司法書士と協議をしながら進んでいるところでございます。現在、顧問弁護士との委託契約が明けて3月29日までの契約となっておりますので、それまでに3名の方からの債権回収最終報告をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） そうであるなら、何でもう少し早くそういうことをしないのか。私は、議長に対して文書で、債権回収計画はどうなっているのか、議会としても責任があるから、どうにかしていただきたいということで、6名の議員の連名でお渡しいたしました。恐らく聞

いておられると思うんですが、その後、その説明が全然されない。そして、最終日に全協で説明をしますと。議会が終わってから全協で説明しても、全協は議事録にも残らないし、もう議会は終わるんですよね。そうしたら、12月までまたうやむやになるのかということで、私は今回一般質問をしたんです。もうちょっと早く物事を進めていただかないと。

そして、議員の皆さんと綿密に協議しながらするというお約束をしたわけでしょう。そうしたら、もう少し誠意のある対応をしていただかないと、3,800万円どぶに捨てるようなものですよ。3,800万円の事業と思って物事に当たらないと、取れるか取れないかわからないみたいな感じでしていても、いつまでたってもなりません。

確かに、債権回収というのは取り立てと同じですから、誰でも余りしたくないのはわかります。しかしながら、上天草市の税金を3,800万円も使ったわけですよ。そうしたら、3,800万円を確保していくのが職員の当然の仕事だろうと、私は思います。それが、法律に基づいて行っていくということだろうと思います。こういう問題を、余り何回もさせないでいただきたい。私は、債権回収みたいなこういう質問は、本当はしたくないんです。だから、私は1年間黙っていたんです。特別委員会を閉会するときも、私はそのまま継続したほうがいいのかなど思いましたが、執行部を信頼して特別委員会も閉じさせていただきました。やはり、議会に対しても、市民に対しても、議会で答弁したこと、特別委員会で答弁したことはきちんと守っていただかなければ、私たちは何をやっているんだと言われるんですよ。

特別委員会では、債権回収計画を去年の12月までにつくりますと言ったんですよ。去年の12月までにできなかった。私は、いろいろな法的問題もあるから、まあ、しょうがないかな、やはり1年間は必要だろうということで、1年間そんなに言わなかったつもりです。でも、もう1年もたつということは、やはり。何も、3,800万円全部を回収しろと言っているわけじゃないんですよ。債権回収計画をつくって、それに基づいて回収をしていくというのが筋じゃないんでしょうか。だから、債権回収計画をつくりなさいというふうなことを特別委員会の最後でもお約束したと、私は認識しています。そういったことでいかなければ、ちょっとおかしいのではないかなと私は思います。

できましたら、今議会が終わるまでに債権回収計画をきちんと提示していただいて、弁護士とのやりとり、そういったことも含めて文書できちんと説明をしていただきたいと思います。全協で、言葉でということは、議事録も残りません。特に法的なこともありますので、弁護士の見解、保証人3氏の状況も含めて、もう少し明確に御提示いただければと思います。どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の議員からの提案でございますけれども、私たちと弁護士、保証人との話し合いの内容を文書でということでございます。その内容については、書ける部分と書けない部分がございますので、書ける部分については書いて提示しますけれども、何もかもは答えできない部分もあるかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 個人情報もありますから、これがA氏、B氏となっていますので、C氏、D氏、E氏でもいいじゃないですか。C氏はこうなんだ、D氏はこうなんです、E氏はこうなんだということでもいいと、私は思います。この方は法的措置をとられていますといった内容の説明を文書できちんといただかなければ、この問題に対しての今までの対応の仕方、副市長は一生懸命やっていると言われましたが、私には全然やっているように思えないんですよ。私は特別委員長として、あれだけ苦勞してこの問題を解決したんですよ。それなのに、なぜそういう報告がないのか。経済建設常任委員会の報告事項で報告されるならいいですけども、その報告もないじゃないですか。執行部のほうから、こういう状況になっていますと、毎回きちんと報告するように特別委員会でお約束したと思うんですよ。やはり、報告も議員に言われてからするんじゃないかと、間違っていたらこういうふうになっていましたと言わなければ、言われてから、え、そうだったんですか、となる。違うように説明されると、私たちはまた不信感を持つんですよ。だから、もう少し早めに処理をしていただかなければならないと、私は思っています。

先ほどの議会答弁の話になりますが、市長はそのとき、市民の皆さんの血税でありますから、これについては負担を求められません。まずもって、債権回収に最大限の力を注ぎ込みまして、できる限りの回収をいたしますと言われました。それに対して、市民の税金は1円も支払われないうにするということでもいいですかと聞かれると、また、市民の方々の負担は一切求めないといえますか、市の金庫に全て回収できるように努力していきますという答弁もいただきました。市長の「努力していく」という言葉に対して、努力ではなく、やりますという市長の決断が必要ですよという議員からの発言に対して、これは私が責任を持ってやり遂げますと言われました。債権回収についてはまだ途中ではありますが、まず債権回収計画をつくる、それに基づいてこういうふうに戻していきますと市民の皆様に提示する。だから、了解していただくということだろうと思います。やはり、そういうことでいかなければ、この問題は進まないと思います。

副市長は、市長からこの問題を解決する要素の一つにも上げられておりました。それについて、最後に一言お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 議員の御指摘は私も認識しております。その中で、市長の答弁について、やはり皆さんの議決をいただいたわけですから、責任を持ってやるという気持ちは変わっておりません。これは私も同様でございます。

ただしかしながら、現在のところ、中間報告という形でしか書面では出せないと思います。先ほど経済振興部長も答弁したとおり、明けて3月いっぱいまでが委託期限でございますので、中間報告では3名の保証人の方の財産、給与、そういう面を、法的な措置をもちまして調査しました。その結果報告でないと、今議会終了までには出せないと思います。3月をもって最終報告をしたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君、残り1分です。

○21番（新宅 靖司君） 3月いっぱい委託しているからと、去年から委託しているんですよ。もう少し早く、せめて12月までには報告しますというふうなことで言ってもらわないと。3月まで委託しているから3月でいだろうと、4月は私たち選挙なんですよ。そういう慌ただしいときに説明するんじゃなくて、12月にきちんと説明をしていただきたいと思います。その説明がなければ、12月もまたこういった質問をしなければならなくなりますので、どうかよろしく願いいたします。終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で21番、新宅靖司君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

16番、津留和子君。

○16番（津留 和子君） 16番、津留です。通告に従いまして、上天草地域の振興について始めたいと思います。

今回私は、古参議員の役目としての気持ちから、上天草市の発展と上天草市民の幸せを願い、少々苦言を呈することにもなりますが、市長には最後まで心してお聞きくださいますよう、お願いいたします。

まず、私は、市長は市民の声を聞き、そして、市民と手を携えて上天草市の振興を目指しておられるのだろうかと考えてみました。市民の声と言いましてもいろいろございます。まず、市民の声の代表として議会があります。私は、平成23年第8回定例会で、観光振興に対して予算のこと、さらには体制についての質問をいたしました。市長は、見直さなければならないと思っておりますと答弁されております。果たして、見直されたのでしょうか。

また、さきの議会において、地域の宝物の掘り起こしで、オンリーワンを目指して頑張っている自治体のことも紹介いたしました。そのことに関連いたしまして、私たちの上天草市の宝物につきましても、この場で幾つかの御提案もさせていただきました。さらには、自治体の中でも地域おこし、まちおこしのために、職員みずからの創意工夫でその地域を観光地とするために情熱を注ぎ、奔走した行政マンのことも御紹介いたしました。果たして、議会の声は市長に届いたのでしょうか。

また、さきの議会と同僚議員から、フェイスブックの活用についての質問がありましたが、その際市長は、自分もフェイスブックはやってはいるが、慎重に考えていきたいと答弁をされています。

さらに、平成21年第4回定例会において、私はヒブワクチンの公費負担について、一人でも多くの子どもたちがこの予防接種を受けられるように、できればその全額を望むという質問をい

たしております。そのときに市長は、社会的な意義が十分あると認識している。できる限り早い段階で条例化して、全額の公費負担が望ましいと思うので、その点で検討していきたいと答弁をされました。しかし、現実はそうではありません。何の説明もなく、対象者全員の全額公費負担にはなりません。市長にとって議会の声は、単に聞きおく程度のものなのではないでしょうか。果たして、議会の声は市長の耳に届いているのでしょうか。

次に、職員の声が届いておりますでしょうか。職員の声は、私たちの耳にストレートに聞こえてくることはなかなかないのですが、もしかして職員は、言っても無駄だからと諦めていることはないのでしょうか。なぜならば、後で申しますが、武雄市の職員の意気込みや目の輝きとの違いを感じるからです。失礼に当たるかもしれませんが、職員は、言われるだけのことをしておけばよいと思っておられるのではないのでしょうか。これでは、職員の声は届かないし、力は発揮できないと思います。職員集団は上天草市のシンクタンク、頭脳集団であると私は常々思っております。地域発展の原動力は職員の皆さんの力を発揮することが鍵になると思いますし、私はそう確信しております。

次に、一般市民の声が届いているのでしょうか。一般市民の一番大きな声は、さきの市長選挙です。市長選挙は僅差でした。ということは、半数近くの方は市長に疑問票を投じられたということです。この結果が、市民の最も大きな声ではないのでしょうか。その中で、職員OBが大きな力を発揮されたと聞いております。ここで、ある市民の方の声を紹介しておきます。これは御商売をやっておられる方のお話ですが、自分たちに市長から声がかかれば、業界挙げて一緒に取り組もうと考えているが、声がかからないことにはどうしようもない、と残念な気持ちを持っておられました。

こうした市民の声、つまり議会の声、職員の声、一般市民の声をどう受けとめておられるのでしょうか。私は、みんなの力をかりなければ上天草市の振興、発展はないと考えております。先ほども言いましたように、みんなの声とは議会、職員、一般市民のことです。この力をかりなければ、地域の発展はないと思います。

さて、このたび、職員が大いに力を発揮していると聞いていました佐賀県武雄市に、研修に行っていました。市役所に入りますと、まず職員の仕事のスタイルに驚かされました。男性は、主にラフなポロシャツにハーフパンツで仕事をしていました。国が推奨するスーパークールビズを一歩進め、室内温度28度の徹底と、節電意識の一層の高揚を目的として、ハーフパンツとかかどつきサンダルを認めたウルトラクールビズだということです。これでわかるように、上からの締めつけではなく、自由に力を発揮して仕事ができているなと感じました。例えば、武雄市も九州オルレコースに選定されておりますが、そのパンフレットの作成は職員みずから、写真撮りからやっておられました。そのパンフレットがここにあります。その結果として、業者にはデータを渡すのみだということです。あとは印刷だけですので、経費が相当安く上がるということでした。

このような職員の熱心な取り組みの成果として、武雄市内でとれた野菜や工芸品、人気のお店

の商品などをネットでお取り寄せできる、まさにネット上の直売所をつくったのです。スタートしてまだ8カ月ながら既に50品目を売り出し中で、売り上げも800万円以上を記録しています。武雄市内のお店や農家の方がもうかれれば、その分武雄市の税収もふえることとなります。当たり前のことです。この通販の制度をつくったことで、特に高齢の方、農家の人たちがとても喜んでおられます。例えば、レモン一つを取り上げてみますと、店先に並んでいるようなきれいなレモンとは違い、これまで販売できなかった形が少々いびつなレモンをあえて「田舎レモン」と名づけて、ネット上で販売するようになりました。今では、すこぶる好評だそうです。このネーミングも職員の考案によるもので、農家も今までなかった収入の道ができたということです。

そして、武雄市ではフェイスブックが大いに活用されていました。昨年8月に、日本で初めて市のホームページを完全にフェイスブックに移行したことから始まりました。そのことにより、それまで月間5万件のアクセスだったのが、移行してからは60倍の300万件に増加したそうです。このために、フェイスブックシティ課まで設置されていました。

また、私たちは武雄温泉物産館を視察いたしました。まず目に飛び込んできたのは歓迎看板です。物産館の入り口には、当日訪れる団体ツアー客の名前が入った看板が立てかけてありました。私たちが訪問しました8月21日には、火曜日の平日にもかかわらず16組の団体客の歓迎看板でした。商品は特段目新しいものはなく、最近の商品開発ではハーブのお茶のレモングラスや、昔からの特産品で嬉野茶といったところです。

そんなありふれた品ぞろえの中で、私の目をひいたものが一つありました。地味ではありますが、商品づくりが上手だなと感じたコーナーがありました。それは、お煎餅やおかきなど昔懐かしい駄菓子を少量の袋詰めにして、ぎっしりとスペース一面に並べてありました。値段も一つ300円程度ですので、気軽な感じも受けて購買意欲をそそられ、つい手が伸びてしまいます。商品の中には、佐賀県出身のお笑いタレントの執筆で映画化された「がばいばあちゃん」のお煎餅も早速商品開発されていました。購買意欲を駆り立てる仕掛けはディスプレイにあると思いました。お客の心理をぐっとつかむような、上手な商品構成と並べ方です。

その上に、従業員の熱心な呼び込みや、商品を説明する姿が印象に残っています。ちょうど昼食時でしたが、観光バスが三、四台入ってきました。ツアー客をよく見ると、日本人の団体だけではなく韓国人、中国人の一团も立ち寄っていました。旅行会社との連携をしっかりと結んでいると思われまます。

ここでも、私が感心に思ったことがありました。ツアー客のバスが到着するとお店の方が飛んでいって、深々とおじぎをしながらお客様を迎える姿です。武雄物産館の従業員の皆さんは、ただ単にレジでお客様を待っているだけではなく、皆さんが丸となってよく体が動いていて、商売気が強いなという感想を持ちました。

オルレに関しても言えることだと思います。武雄市は、我が上天草市の維和地区と同じく、九州オルレコースに選定されています。武雄市ではコースに関しての予算措置はないものの、オルレの担当者を決めています。この担当者は、月に一度は必ず韓国へ行き、武雄のオルレコース

を一つのツアー商品として取り入れてもらうために、旅行会社に熱心に働きかけに行っているそうです。今では、その成果もじわじわと出てきているそうです。

一体、上天草市とどこが違うのでしょうか。武雄市は人口約5万人で、武雄温泉以外に、特段これといった観光地があるわけではありません。私が感じた武雄市職員の目の輝きは一体どこから来るのでしょうか。任された職務に果敢に挑戦し、日々格闘しておられました。

私は、このような職員の高い意識はどこから来るのかと考えました。市の発展には、議会や職員や、一般市民の力をかりることだと思います。その力を発揮させるのが市長の役割だと、私は思っております。ところが、市長のやり方を見ていますと、失礼な言い方かもしれませんが、ともすれば思いつきではないのかなと感じることがあります。市民の方が厳しいことを言われました。市長のやり方を、自己満足しているだけではないのかとも言われました。

武雄市の例も述べさせていただきました。武雄市長には会えませんでした。職員の働きぶりを見ていますと、市長の姿勢や考え方が伝わってまいりました。職員は、まるで自分が親分のように、誇りを持って仕事をされていました。市長が職員の心や気持ちをつかむかどうかで大きく変わってくると思います。

ことは、スポーツの祭典ロンドンオリンピックで我が国の選手団が大いに活躍し、大いに沸きました。中でも、なでしこジャパンはその人気格別で、またチームも大活躍をいたしました。そのなでしこジャパンを率いるのは佐々木則夫監督です。監督は勝利を勝ち取るために、チームをまとめるだけでなく、それぞれの選手が持ち得る力を最大限に発揮させるという、総責任者としての重い役目を背負っています。佐々木監督はインタビューで「どうすればみんなが力を発揮するか、ということだけを考えていました」というふうに答えておられました。メンバーは、佐々木則夫監督のことを則ちゃんなどと、まるで友達のように愛称で呼んでいました。この呼び方一つで、監督とメンバーの関係がわかるような気がいたします。高校野球でも同様です。監督の多くは、選手の力を発揮するにはどうすればいいかという点に特に力を入れて考え、選手と向かい合っておられるということを知ります。その昔は、トップの言うとおりに動けという命令的な、いわゆるトップダウンの手法からは想像もつかないことであります。

昨年に引き続き、今回もすばらしい研修をいたしてまいりました。事実、この研修は私の胸にとっても響きました。さきに述べましたように、武雄市はいろいろな挑戦をいたしております。確かに、武雄市長は斬新でユニークな発想で、何とか武雄市を売り出そうと懸命であることを強く感じてまいりました。しかし、このようなことは何も武雄市長だけではありません。どこの市長も、自分の自治体を何とかしたいと思っておられることには違いないと思います。川端市長も同じ気持ちでおられると思います。ただ言えることは、どんなにいいこと、すばらしい思いつきを持っていたとしても、これは当然のことですが、一人では何もできないということです。

では、何かをするためには、またなし遂げるためには何が必要なのか。今回の研修でこの解答ともいうべきことを教わったような気持ちがいたしてまいります。確かに、フェイスブックの力もあるのは事実です。とても大きい力だと確信いたしました。しかし、そのことも含めて全て、そ

れはやはり人だということです。そして、その先に心だと思います。武雄市の4人の職員の方にそれぞれの研修をお世話になりましたが、その担当者の方々のやる気には頭が下がりました。それぞれの分野での取り組みなどを紹介していただきましたが、まさに格闘の日々だということです。職員の持てる力を大いに発揮できている自治体だと感じました。繰り返しになりますが、パンフレットまで自分たちでつくる、ここまでやるそうです。

さらに圧倒されたことがあります。それは、研修の終わりに私たちに通販のカタログを手渡し、何か一つでも買っていただきたいと職員から要求されました。このようなカタログですね。そして、電卓を持った担当者がその場で代金を集めて回ります。何と、市役所の中で通販をやっているではありませんか。まるで、民間の商売人です。何が、ここまで彼らを突き動かすのでしょうか。それは、彼らの視線の先には、常に郷土武雄と武雄市民があるのだと思います。市長と同じ気持ちであります。一体になっていると感じました。そして、自分たちのふるさとを何とかしたいという気持ちが全てを突き動かしているのだと、強く強く感じてまいりました。

才能は心に宿るという言葉を聞いたことがあります。心をどこに向けるか、それ次第で個々が持つ才能がもっと発揮できるということだと思います。その心を引き出すのはリーダーの役目であり、仕事だと思います。それには心のつながりが必要でしょう。私は、この上天草市にも優秀な職員さんはいっぱいいらっしゃると思います。私は、それぞれが持っている才能をもっともっと発揮していただくことを期待し、応援する一人であります。職員の力が発揮されたら、民間の力を発揮できる原動力となります。民間の力が発揮されると、それが地域の振興へとつながってまいります。つまり、職員の力を発揮することが、上天草地域の振興なのです。

私は、前回の質問で上天草市の魅力について申し上げました。上天草市の宝はいっぱいあります。武雄市のことを言うわけではありませんが、ほかの自治体がやっていることでいいものはまねればよいと思います。まずは、いわゆるばくちの気持ちで向き合ってもいいと思います。上天草市に眠っていると思われる宝物探しにも力を入れていただき、力強い上天草市を発信し、多くの方々に共有され、支持されていくために、市長みずからトップとして全職員一丸となって取り組んでいただきたいと切望するものであります。

最後に、随分昔のことです。たしか、私が小学校6年生か中学1年生ごろの記憶でございますが、旧大矢野町の町長の森慈秀さんのことです。森慈秀さんは、皆様御承知のように、その当時夢の架け橋と言われた、天草の点在する島を5本の橋で結ぶという偉業をなし遂げ、天草パールの父と呼ばれている方です。この方が大矢野町の町長選で、立会演説会のときに話された言葉が今でも私の脳裏に強く焼きついていますので、御紹介いたしたいと思います。それは、五つの「愛せよ」という言葉でした。まずは、自分の親を愛せよ。そして、自分を愛せよ。そして、友人を愛せよ。自分の仕事を愛せよ。最後に、自分の郷土を愛しなさいという話をされました。ほかにももっといい話をされたと思いますが、幼い私にはこの言葉がとても印象深く、あの広い大矢野中学校の校庭に大勢の、本当に大勢の町民を前に、自分が生をうけ、育ててくれた郷土大矢野への思いを熱く熱く語られた姿は、立会演説会の光景とともに今でも忘れられません。

市長には、上天草市のためにさらにリーダーシップを発揮していただきたいとの思いで、今回は少々厳しいことを申したかもしれませんが、私の母心とえば、この年齢で少々気も引けますので、ばば心とでも受けとめていただければ幸せに存じます。

また、これまでとは違って一問一答の形式もとりませんでした。市長には御感想、そしてお気持ちをお聞かせいただきたいと存じます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） いろいろとありがとうございました。

武雄市はさすがに、樋渡という優秀な市長がおられて、私たちの二つ上の先輩なんですけれども、総務省出身の非常に優秀な市長です。私も、彼の手法を大変参考にしておりまして、彼がどういう歩みをしているのか、どういう発言をしているのか、常に着目しております。

私自身、まだまだ力量不足というのは当然感じておりますし、これからも、これまでに足りない部分を、皆様方の意見を聞いていないならばよく聞かなければいけないし、また私自身常に謙虚で臨ませていただきたいというふうに思っております。

ただ、願っていることは上天草市の将来のことでありまして、またそのために職員一丸となって努力していきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 津留君。

○16番（津留 和子君） わかりました。

これで終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で16番、津留和子君の一般質問が終わりました。ここで昼食のため休憩し――。

18番、渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） ただいま、古参議員である津留議員のすばらしい話を聞かせていただきました。

ただ、私が感じたことは、内容的には大変よかったんですけども、通告書について、要旨等が書いていないということで、議会の基本条例、委員会でも何でもあるわけですが、これは申し合わせ事項なんですね。そうすると、こういう質問をしていけば、質問者は大変やりやすいんですね。議会事務局も、こういうことで受理をなされたのか。やはり、そこらの線引きはしておかないと、みんなこうなったときには議会が混乱するのではなかろうかというようなことで、私はあえて発言をさせていただいているところでございます。

その点はどう考えておられますか。議会事務局長の考えをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 議会事務局長に答弁させます。

○議会事務局長（大西 訓君） 今回の発言通告書の受理に関しましては、本人様が議会事務局のほうに持参されました。その際に質問の要旨が全然空白でございましたので、内容を書いてほしいということでこちらのほうから本人にお願いしましたけれども、中身についてはその質問において述べたいので、ここには書けないことが多いから書けないということでありま

した。お願いしましたけれども、そういうことでありましたので、受理いたしました。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） そういうことで納得をされたのであるとするならば、それはわからないでもないんですけども、当然、これは申し合わせ事項というようなことでやっております。そうすると、やはり、議会というものは範を示さなければならないものであろうかと思うわけなんです。そこらは今後十分注意をしていただかないと、こういうことが続けば、みんなこういうことで書いてきます。私だって、行政全般についてと、こんな簡単な質問の仕方はないわけなんです。幅広いものですから。そこらは十分に遵守するように指導方をお願いいたしておきます。

○議長（堀江 隆臣君） 津留君。

○16番（津留 和子君） 済みません。私のために大変お気遣いいただきまして、申しわけなく思っております。

これは全て私の責任でありまして、以後気をつけたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） では、私のほうから申し上げます。今回は、事務局のほうでもいろいろ悩まれたようでございますけれども、答弁を求める者が市長であったということで、市長の了解があるならばもうしようがない、ということで受けたということを知っています。

答弁を求める者が執行部の各担当部長、あるいは担当課長になると、確かに渡辺議員がおっしゃったように通告の内容を明確にいただかないと答弁ができないケースも出てくると思いますので、御提言は受けさせていただきます。今後議員さんの協力をいただいて明確な通告書にしていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、ここで昼食のために休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午後1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

田中万里議員より資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第150条により、これを許可いたします。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） お疲れさまです。議長のお許しが出ましたので、会派みらい、田中万里の一般質問を行いたいと思います。

私は今回も、欲張ってたくさんの一般質問を提出しております。時間の都合上、なかなか全てに行き渡らないかもしれませんが、答弁のほうはある程度、前もって聞いております。私の中でも考えがございますので、簡単によろしいですから、そのようにしていただければと思います。

今回は4点ですが、一番のメインというのが1の災害対策についてでございます。この点につ

いては、きのう、おとといとほかの議員さんもされておりますので省く点は省きますが、私は、上天草市に災害が起きたときを想定して、いろいろと提案したいと思います。

この点が長くなるので、ちょっと順番を変えて、まず2番の観光についてお尋ねしたいと思います。上天草市が目指す観光とは、これは以前も同じようなことをお尋ねした際に地中海をイメージしたような観光づくりをしたいというようなことで、今、それに向かって計画をいろいろと進められているのではないかと思います。

その中で、質疑でも申し上げたゾーンづくりも、観光戦略ということでも今やっておられるのではないかと思います。この点は省くとして、(2)の上天草市の年間入込数の数値、これは月別と観光客の目的と年齢別等の数値、円グラフで示してくださいということで、参考資料が出ております。

それと、さらにその数値を詳細にした円グラフ等のデータと、(4)の私が以前この場で、目標数値を定めて、その数値に向かっていろいろ計画を立ててくださいというようなことを申し出ておりました。その点について、まずお尋ねいたします。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(坂中 孝臣君) 上天草市の年間入込数の数値と、観光客の目的と年齢別の数値ということで、議員のほうにはデータのほうを2枚差し上げております。

お手元に配付してある資料について、説明をいたします。平成23年の月別の総入込客数は、多い月順に8月に14万2,600人、10月に13万6,600人、5月に12万9,800人、11月に12万9,300人となっております。宿泊数は、多い順に言いますと8月が2万8,000人、11月が2万3,500人、10月が2万3,100人、5月が2万1,000人でございます。日帰り客は、多い順でございますけれども8月が11万4,600人、10月が11万3,500人、5月が10万8,800人、11月が10万5,800人でございます。

目的別、年齢別については抜粋をしておりますけれども、もう一つのインターネットリサーチマクロミルモニター会員と言われる方たち1,034名からの回答もいただいております。そこを見ていただきたいと思います。

それと、以前から目標数値を定めるように提案したがその後は、ということもございますけれども、今年度は上天草市の観光マスタープラン及びアクションプランを策定することを予定しております。マスタープランにおきましては、平成23年から10年後に、年間の観光入り込み客数を26万人ふやしまして154万人、年間の宿泊数を5万人ふやしまして27万人、年間日帰り客数を21万人ふやしまして127万人と定めているところでございます。比率については、20%の増を図るつもりでございます。この目標数値の達成によりまして、経済効果としては66億円を見込んでおります。さらに具体的な短期の目標数値の設定につきましては、現在作業を進めておりますアクションプランにおいて検討を進めているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 私が前回、このような数値で示してください、また数値目標を掲げてくださーいと言ったのは、やはり目標がなければ、なかなかそこにたどり着くことはできません。それと、例えば、今このような資料をつくっていらっしゃるんですが、年間予算を組む際に、例えば前年度よりこの部分が減ったとか、この部分がふえた。そして、リサーチによって指摘をされている部分、よかった部分、よかった部分はさらに伸びるように予算化するなり、やはり来る観光客の満足度がアップするような取り組みをしなくてはならないと思います。そのために、このデータというのは一番必要じゃないかと思っております。

私からも少し注文を言いますと、例えば目的、体験した項目等で天草五橋、天草パールラインというのが多いんですが、天草五橋というのは余りにもざっとしていますね。観光客は天草五橋に行くぞと言って来るのかというと、そうではないと思うので、この部分。そしてその中で、例えば、今、主として観海アルプスコースに力を入れているのであれば、この部分もまた詳細なデータが必要だと思います。例えば、どこの山に年間何人行っているか、宿泊しているのか、日帰りか。また、日帰りの際には温泉に入って帰るのか、食事をして帰るのか。この部分もデータを集めて、次の年度予算を組む際に、前年度はこういう結果でしたので、今年度はこのような予算を計上し、この部分に力を入れて、さらに経済がこのように好転するようにいたしたいと思っておりますとか、そこまで言えるように調査していただきたいと思っております。

中でも、海水浴の客というのが37.2%、イルカウォッチングが51.1%とありますが、これは興味度とかその部分で――。イルカウォッチングは上天草シークルーズさんが力を入れてされておりますが、その部分と天草に行く部分とどれだけ客が違うかというのも――。というのが、イルカウォッチングに来る人はほとんど熊本から来ます。できることなら、こちらで体験してもらって、宿泊してもらえような方法も考えるべきではないかと思っております。

それと、海水浴においては、現実、年々減っております。というのが、海水浴客は芦北のほうに流れていっております。逆に言えば、芦北のほうは当市みたいにいろいろな観光資源がなく、海がメインですので、海だけに力を入れている部分であちらのほうに観光客が逃げていくという傾向がございますが、天草の一番のかき入れどきはこの時期でございます。減っている要素も調査をして減らないように、さらにふえるような取り組みをやっていただきたいと思っております。この部分についても、いろいろと予算化が必要になってきますので、その予算化の際に、この費用にこれだけかけてこれだけの効果が出るので、予算計上いたしますというのを明確に言えるのであれば、私は必要性があると思っておりますので、この部分のデータというのは今後もしっかり調べて、予算と照らし合わせて行っていただきたいと思っております。

次に、他の部署との連携ということで、例えば、今、我が市においては観光産業と食ということで力を入れておりますが、その部分について商工観光課だけ、あるいは農林水産課だけで取り組んでいても、人を呼び込むことはなかなか難しいと思っております。その部分について、例えば社会教育課、あるいは企画政策課のまちづくりとかそういうのとどのような連携を持って、どのよう

な取り組みをしているかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 観光について他の部署との連携はということで、今、議員が申されました企画政策課のほうで、今、観光部署と連携しながら業務をやっているところがありますので、御紹介いたします。

平成23年度に、熊本県の地域づくり“夢チャレンジ”推進事業補助金を活用しまして、企画政策課と商工観光課が連携し、食による観光まちづくりと連携した交通アクセス強化推進事業として、本市の強みであります食事、温泉と組み合わせながら、観光循環バスで主要観光スポットをめぐる実証運行を行いました。新たな御当地グルメとしまして、きのう、おとといも説明しましたが、「海井 v s 山井 どっちがよか井」ということを開発し、商品化を行ってきたところがございます。平成24年度においては、昨年度に引き続き観光循環バスと食事、温泉との連携を継続しているところでございます。観光循環バスに乗車することで「海井 v s 山井 どっちがよか井」等の20%割引等が受けられるサービスチケットを配付するとともに、このサービスを周知するために九州圏内、熊本市近郊を対象として広告事業を行っておりまして、循環バスの利用者が37%ふえたというところでございます。

なお、「A列車で行こう」を含むJRあまくさみすみ線、天草宝島ライン、観光循環バスの接続に相まって、昨年同期7月期を比較すると天草宝島ラインの増加率が162%、観光循環バスの増加率が37%となったところでございます。観光循環バスなど複数の公共交通機関を利用した交通手段の利便性が観光客に認知されつつあるものと認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 経済振興部長はいいんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 私のほうは商工観光課関係でございますけれども、現在、全国の自治体におきまして観光振興施策を模索中でございます。成功事例については一部に限られているところでございますけれども、観光振興については、どこの地域においても行政のみの施策による取り組みでは期待が持てない。しかし、地域のいろいろな皆さん方とつながることで、いろいろなよいことが生まれるというようなことを考えております。

今の状況としましては行政内部の連携、観光関係団体との連携はもちろんでございますけれども、九州オルレ認定の維和地区の例では観光につながる活動を実施しておりまして、地域団体との連携も絶対不可欠であります。

観光素材として見込まれるジオパーク構想を推進する天草ジオパーク構想推進協議会や企画政策課とも連携をいたしまして、観光振興の共同研究先として考えられます、平成25年4月開設予定の東海大学熊本キャンパス観光ビジネス学科と地域の関係団体を結びつけまして、おもてなしの充実に向けて、着地型旅行商品の開発なども観光客誘致の一環だと考えておりますので、つ

なげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今言われたように、連携を持っているところは持っているということで、教育のほうで社会教育というのがございます。社会教育の中で合宿誘致とかも行っていると思うんですが、その部分と観光との連携というのは何か、どのように持たれていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） お答えします。

現在、合宿ではバレーボールが夏、冬2回、夏場は松島大会をやっております。本年度も15校ほど来ていただいております。冬は、これは去年の例ですけれども19校が本市に来ていただいております。

ですから、そういう人たちの宿泊等の相談はしておりますが、現在観光を主にしたところの提携というところでは、まだ動いておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 社会教育課のほうで、ことしの夏も数百人の合宿誘致をされたと思います。その中で、合宿誘致をした子どもたちに対して、上天草市に来て何をして遊びたいのかも、口頭ではございますがアンケート等もとられたのではないかと思います。

その中で、1週間合宿した中で1日ぐらいは観光を入れたほうがいいのかと、課長を含めて担当の人たちはいろいろと考えておられました。私もぜひ協力をしたいということで、一緒にいろいろ考えたんですが、壁があってなかなかできない部分もございますけれども、年間数百人来る高校生、大学生に上天草市の素材を使った観光体験とかをさせることによってまたさらに、その子たちが帰った際には上天草市の観光PR隊にもなります。その部分も含めて、商工観光課だけではなく、今後、ほかのいろいろな課とも連携を持って、観光がますます発展するような取り組みをやっていただければと思います。いい考えはすごくあるのではないかと思います。

その部分については、私の質疑に対して、観光ではこれがチャンスと思うときに手を打たなくてはいけないというようなことで、今補正予算も組むというようなことを述べられております。そういう場合、いろいろな取り組みに対して来年度はやりませんが、観光は今がチャンスと思うのなら、そういうのも含めて、必要なときには必要な予算を組んで、それが上天草市のPR、あるいは観光客の増加につながるようなこともするべきだと、私は思います。それで、質疑のときにあのような質問をいたしました。今あるチャンスは今つかまないと逃げてしまいますので、今後は、来年度に予算をつけてしかやれませんではなくて、社会教育課も含めていろいろなアイデアがあるのであれば財政課、あるいは市長、副市長、担当課と話してやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、地域連携音楽祭についてお尋ねいたします。

この中で私がお尋ねしたいのは、この地域連携音楽祭、補正予算等で組まれたときにこの議場でも賛成、反対があり、私は賛成をいたしました。というのが、私はこの音楽祭に非常に期待をしておりました。上天草市もやっとうこういう、対外的に、人を呼び込んだりするようないろいろな事業に手をかけるようになったか、そして、若者が集うような地域を目指すようになったのかという大きな期待がありました。しかしながら、今現在までにいろいろ見てみますと、私がそのとき賛成した思いとは裏腹に、どうも違うのではないかというふうに思ってきました。この地域連携音楽祭のもともとの目的は何だったのか、まずその部分についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 事業の本来の目的ということでお答えします。

地域連携音楽祭の開催の目的は、九州新幹線の全線開業やあまくさみすみ線の観光特急「A列車で行こう」の運行開始などによりまして、天草への集客条件の整備に弾みがついたということで、海を活用したイベントを開催することによりまして、新たな観光客を掘り起こすもの、また、あわせまして本市の認知度やブランドイメージの向上を図るとともに、観光振興による地域経済の浮揚につなげるものと認識しております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 簡単に言えば、この事業を行って観光をさらに躍進させる、また外にアピールするという目的のもとに、今回進めようと思ったのではないかと思います。と同時に、地域連携という事業名がついております。我々議会にも、地域との連携ということで説明を受けております。パンフレットの中には海音というようなハイカラな名前がついて売り出しております。

簡単に聞きますと、この地域連携というのは、何を指して地域連携と考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 地域連携ということでございますけれども、行政の立場から言いますと、やはり行政サイドで事業をするということは非常に難しゅうございまして、やはり地域の皆さん、小中学校、高校、保育園、また商工会、観光協会とかいろいろな団体がございまして。そのあたりとも連携をとって、その事業に皆さんが参加してその事業を盛り上げるということができることによって、この事業の目的を達成することができるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） では、今答弁をなされた小中高生、地域の方々を巻き込んだイベントになっておりますか、なり得ますか、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** この音楽祭に関しては、今のところ上天草市全域の小中高校生というようなことまではいっておりません。ある程度の一部の方で、全員を巻き込んでというところまでは、まだ浸透しておりません。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**12番（田中 万里君）** では、ちょっと違う方面でお尋ねいたしますが、現在のチケットの販売状況はどのくらいでしょうか。それと、目標数ですね。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 現在のチケットの販売状況でございます。チケット販売につきましては各コンビニとか、上天草市内では地元割引制度なんかも活用しまして、あまくさ四郎観光協会とか上天草市の商工会で取り扱っております。

チケットの販売数でございますけれども、プレイガイド等での販売数が150枚、手売りが100枚、市内で50枚、現在のところは300枚ということでございます。

最終的な販売数については、1,500人来ていただくということで、1,500枚の枚数になっております。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**12番（田中 万里君）** 今現在約300枚、目標が1,500枚、あと1,200枚売らないといけないということでございますが、話をもとに戻しますと、これはKKT、熊本県民テレビのイベント会社が委託業者として、公募でここ1社のみが手を上げてきたということを伺っております。結論から言いますと、そもそもこのイベント会社に丸投げ状態というのが、今回のチケットの販売にもつながらなかったと私は思います。地域連携というのであれば、まず最初に実行委員会を立ち上げて、地域の各種団体、地域の人たちを巻き込んで、その方たちから知恵をかりて移らなければならなかったと思います。スタートの時点で、補正予算等でいろいろと手こずってその部分ができなかったのはわかります。しかし、その後でも地域の人たちにいろいろな意見を聞いてやらなければならなかったんです。

なぜ私がこの地域連携ということにこだわるかというと、私は上天草市が合併するとき上天草市合併カウントダウンイベントというのを行いました。そのとき、ここにおられる津留議員、川口議員、園田議員、そのときは議員ではございませんでしたが高橋議員、そして今前に座っておられる市長、皆さんとともにそのイベントを成功させるためにその日まで頑張ってきました。私は、そのときのことを鮮明に覚えております。今の市長が職員で、仕事が終わった後に毎晩遅くまで書類をつくっておられました。その実行委員会の会議が終わった後に、津留議員がそのメンバーを家に呼んで、おにぎりのみそ汁もつくって、「きつかったね」と言ってみんなに食べさせて、その日までみんなでいろいろと考えながら、そのイベントに向かって取り組み、そして成功したと思っております。そのときのメンバーだった高橋議員も龍ヶ岳から上天草市まで希望の灯りレーという担当を受け持ち、今は議員になっておられます。

それが原因かどうかはわかりませんが、そのときに携わった人たちは、多くの人たちがそのイベントに携わったことで地域愛、自分のふるさとのことを考えるようになったと同時に、自分たちがやったことでこれだけの笑顔ができるんだ、これだけ地域の人たちが元気になるんだ、そういう思いのもと、その後につながると私は思っております。ほかのメンバーの方たち、携わった人たちにも今いろいろな面で活躍しておられる方がたくさんいます。商工会青年部の部長になり、その後天青連の会長になった方、あるいは事業で成功した方もおられます。そういうのが地域連携ではないかと、私は思います。今回のこのイベントは、もうイベント屋に丸投げで、イベント屋の言いなりになっているのではないかと感じ、今回質問に至りました。

その後、私は地域連携のイベントということで、よさこいのイベントで関西京都今村組という団体を、こちらのほうに1週間、そこの子どもたちを招待して、一緒にイベントをやりました。商工会の青年部、婦人会を中心に炊き出しをしてもらって、大矢野から龍ヶ岳までの人たちの力をかりてそのイベントを成功させました。そのとき事務局をしてくれたのが平田議員でした。そのとき、平田議員は涙を流して「参加してよかった」と言われて、今、議員になっておられます。

私は、ただ単にイベントをやれではなくて、そのイベントをやることによって、それに携わった地域の人たちが感じるものがございます。そして、そのイベントがその後につながれば、今回かかっている450万円のお金というのは安いものだと思います。これこそ、人材育成につながるのではないかと、そういうイベントになるのではないかとすごく期待があって、ぜひこういうことをやってくださいというような思いでした。

私が言いたいのは、今回はこのように業者主導型になっておりますが、まだまだこれからでも間に合うかと思えます。私がお願いしたいのは、高校生が前日に50円出してその現場まで来れば予行演習風景を見られるとかいろいろありますが、私はこの間上天草高校に行って、あそこの門のところは何十人という子にその中に入って聞きましたけれども、はっきり言って行く人は少ないです。何でかと言うと、行く足がありません。では当日に行きますかと言ったら、当日も行きません。なぜかと言うと、全ての子が「行きたい、青山テルマの歌を生で聞きたい。しかし、5,000円出せない」と言いました。親御さんにも聞きました。「子どもが二人いて、二人で1万円は出せない」と。せっかくこういう、熊本県を代表するようなイベントをするのに、地域の人たちが行けない。これほど寂しいことはございません。市のお金を450万円投入して地域活性化、観光にもつなげようという思いがあるのなら、こういうイベントはこれからも続けて、地域の人たちがこのイベントに携わったことによって次につながるように、今後も続けてほしいという思いがございます。

私は今回、できるかできないか、すぐに答えてくださいとは言いませんが、提案で出します。上天草市の高校生をこのイベントに携わらせてほしいと思います。5,000円出せというのではないんです。イベントだから、人の力がいろいろと要ります。例えば掃除をしたり、ごみ拾いをしたり、チケットを受け取ったり、やったりと。また、先ほど言われた、このイベントの目的は観光PRだというのが含まれております。それならば、そこで観光PRをするべきだと思います。

この部分を高校生に、例えば帰りに高校生がずらっと並んで、「また上天草市に来てください」と一人一人笑顔でパンフレットを配らせたり、そういう活動を高校生に、ボランティアとしてさせて、次につなげてほしいと考えております。これからでも遅くございません、その辺をぜひ。

確かに、イベント会社が5,000円で売って、一人でも多くの人々が来たほうがいいかもしれませんが、なかなか厳しい状況であるのであれば、450万円使った意義、効果のためには、地域の人たちにそのような活動をさせてプラスに持っていく方法だと、私は思います。そのことが来年、再来年につながるようにしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 田中議員からの提案でございますけれども、今回は時期的にも、本当に申しわけございませんが時間がなかったということもございます。今、いろいろな面で協議をしております、協議をしますと言えばいいんですけれども、これについては、本当に協議をさせてください。子どもたちや高校生等が、上天草市を卒業していった際にこういうイベントもありました、記念に残りましたと言われるようなイベントになるかと思っておりますので、そこは協議をさせていただきませんか。お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 協議をして、やっていただきたいと思います。私から言えば、私の今の質問に、部長が「わかりました。もしイベント屋がだめと言ったら、私のボーナスを出しても高校生をそういう活動に参加させて、そういう子どもたちが上天草市のいい人材になるようにやりたいと思います。そのくらいの気持ちがあります」ということを言ってもらえれば、できなかったとしても、その心意気はすごくよかったのにと思いました。協議をしてください。その部分については、最後に市長にお尋ねしたいと思います。

次に、災害対策についてお尋ねしたいと思います。この件については、ほかの議員さんもここで述べられております。7月に、熊本市北区龍田地区及び阿蘇市において、豪雨による川の氾濫や土砂崩れなどにより甚大な被害が出ましたが、上天草市においてあのような災害が起きた場合の対策はどうなっているか、この辺についてはこれまで述べられております。私がお尋ねしたいのは、管内にあのような大雨等があった場合に冠水する箇所を把握されているか。

その中でお尋ねしたいのは、これは自分の地元のことなので、全体像を言わなければなりません、目の前のことで申し上げたいのは、私が住んでいる積米地区、そして坂本、新田地区というのは毎年のようにつかります。その原因としては、その先にある排水機場が一番の原因でございます。これも含めて、阿蘇みみたいな雨が降ってあんなれば、あの辺は全部つかって大きな被害が出ます。その部分について。

それと、例えばそのような被害が出たときに、避難勧告の発令の判断等はどのようになっているか。そして、避難所の確保と避難者への食糧、これはきのう出ましたのでいいですが、注文をつければ1週間分くらい用意するべきだと思います。住宅が全壊、半壊等した世帯への対応について、まずお尋ねしたいと思います。簡単に、こうなっていますでいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 田中議員も、7月に阿蘇方面にボランティアで行かれて、帰って来られて早速私のほうに電話をしていただいて「水とかタオルとか足りないので何とかしてください」という御意見がありまして、早速対応したところでございました。

今御質問の、管内の土砂冠水等になり得る箇所というところで、地域防災計画の中にも書いておりますが、災害の危険箇所としまして、土石流危険溪流箇所、急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所、砂防地すべり箇所、山腹崩壊危険箇所、崩壊土砂流出危険箇所と6種類の箇所、合わせて1,368カ所がこの計画の中で指定されているところでございます。

冠水の状況でございますが、本年梅雨時期に冠水した箇所が、国道では大矢野町中の江後地区、それと寺尾地区、松島の阿村地区から姫戸の牟田地区までにかけての国道3カ所。県道では大矢野町中の越の浦地区と、松島の今泉地区、知十地区。市道では、先ほど御紹介されました登立新田地区、あるいは船江、四郎丸、寄船、荒木浜、中地区の柳、亀の迫、小瀬戸、維和の7区と13区、松島合津の今村地区、馬建地区、龍ヶ岳大道の葛崎地区というところで13カ所、冠水の報告がっておりますし、そのほかに近年冠水が報告されている地域としまして登立の岩谷、野米、貝場、千束、西目地区、二間戸地区と、海岸に面したところで冠水の報告がなされているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） ほかの部分も。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 失礼しました。

避難勧告の発令基準でございますが、これも防災計画の中で示されております。避難勧告の発令につきましては、国の災害対策基本法第60条に「災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、人の生命又は身体を災害から保護し、その他災害の拡大を防止するため特に必要があるときは、市町村長は、必要と認める地域の居住者、滞在者その他の者に対し、避難のための立退きを勧告し、及び急を要すると認めるときは、これらの者に対し、避難のための立退きを指示することができる。」とあります。

上天草市の計画の中では、豪雨については24時間の累積雨量が200ミリを超えるような場合、時間雨量が30ミリ程度を超える雨が連続する場合、その他危険な兆候がある場合となっているところでございます。

土石流については、土石流の発生が予想され、生命、身体に危険が及ぶおそれがあるとき。なお、土石流発生を目安は、県が定める土石流危険溪流に係る基準雨量というところで示されているところでございます。

これら雨量の基準と災害発生の兆候、気象庁からの今後の気象情報などを含めて総合的に判断しているというところでございます。

それから、住宅が全壊、半壊した世帯の対応というところでございます。防災計画の中では、

災害のため住家が滅失した被災者に対し住宅を貸与し、または被害を受けた住家に対して、居住のため必要最小限度の部分を応急的に補修して、被災者の居住安定を図るよう示されているところでございます。

そのため、住宅が全壊または居住する住家がない者であって、みずからの資力では住宅を得ることのできない者には応急仮設住宅を用意し、住宅が半壊または当面の日常生活ができない者であって、みずからの資力で応急修理ができない者には、住宅の応急修理を建設関係業者の協力を得て修理するものである。

また、災害により住家が滅失した被災者が公営住宅への入居を希望した場合は、公営住宅の入居について最大限の配慮を行うようにしているところでございます。ほかの自治体もほぼ同じかと思えます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 続いて、行政と社協などの民間の機関との連携と、ボランティアの受け入れ体制について。これはもう簡単にいいですから、できているか、いないか。今やっている途中であればそれでいいので、お答えください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 社会福祉協議会とは、社協の役目ということで、災害ボランティア計画等はできていると思いますが、詳細にわたっては社会福祉協議会と詰めていないところが多くあります。今回、阿蘇等の経緯がありますので、今後、その詳細について役割分担を決めていきたいと思えます。

以上です。

○12番（田中 万里君） ボランティアの受け入れも同じですか。

○総務企画部長（杉田 省吾君） ボランティアの受け入れ体制でございます。この計画の中では、一般ボランティアの受付窓口を社会福祉協議会に設置し、受け入れ体制の確保を図ることとなっております。受付窓口となる上天草市ボランティアセンターを社会福祉協議会の中に既に設置されております。ボランティアの需給に対する連絡調整を行うこととなっているところでございます。

ボランティア活動の円滑な推進に資するため、災害対策本部の中にボランティアに対する情報提供の窓口を設置し、必要なボランティア活動の内容、必要人員、活動場所等の情報提供や、必要に応じてボランティア活動の拠点を提供する等の支援を行う役割を持っているところでございます。

専門ボランティアについては、各部局で受け入れ体制の整備を行うこととなっておりますが、実質、まだそこまでやっていないというところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） わかりました。

駆け足でお尋ねしましたが、私がまず申し上げたいのは、箇所は把握されているということでありますので、こういう大雨の際は十分に気をつけて、地域の消防団とかとも連携をとっていただきたいと思います。と同時に、先ほど言った登立地区のところはもう一度考えなければならぬと思います。

それと、避難勧告ですが、今回熊本市、阿蘇市においてあれだけの被害が出たのは、新聞等でも言われているように、避難勧告の判断が遅かったのでああいうことになった、ということが言われております。早くしたら早くしたで、そこまではならなかったのにとというような批判がまた出るかもしれませんが、私はそういう批判は受けていいと思います。何よりも、ああいう大きな被害につながる前に、市長は決断をして、これは危ないと思った際には、後からの批判は何とでも言えますので、その前に避難勧告を出していただきたいと思います。

それと、住宅等についてお尋ねしたのは、例えば被害を受けられた方というのは体育館等によく避難しておられますが、冷暖房施設もなく、とても苦しい、厳しい思いをされております。私はそれを目の当たりにいたしました。今回、執行部と議員の皆さんの手元には私が7月17日から19日の間、阿蘇のほうにボランティア、そして視察に行ってきた際の写真が配られております。

まず、なぜ私がここに行こうと思ったかというのが、ボランティアの人が足りませんからどうか助けてください、お願いしますというのがフェイスブックの中に載せられて、では、自分たちでも何かができないかということで、仲間とともに行きました。行って、まず受け付け、この写真にあるように受け付けは学校跡地を活用しておられました。学校跡地で受け付けをし、阿蘇市災害ボランティアセンターに行くんですが、このときその施設まで行く間に思ったのは、道がすごくわかりづらいということでした。地元の人に電話しながらやっとたどり着いた。この部分が、うちの場合はわかりやすいところにしなくちゃならないなど。

それで、着いて受け付けをしましたが、すごく手間がかかりました。なぜかという、やはりいろいろな聞き取りとかそういうのがありまして、作業に行く前の説明がございました。先に行って作業をしたほうがいいのではないかと思うぐらい、ここでの説明がまた長かったんです。

こうやって二重の説明を受けて、体育館にスコップとか必要なものが用意してありまして、その中から選んで持っていくことになりました。行く道に、車が落ちたり、河川にごみが散乱したり、こういう状態でした。

市役所の職員と、この後にまた説明を受けました。今回、私がここで思ったのが、社協と市役所の連携が全然とれていなかったんです。私は、行った後すぐ総務企画部長、副市長にも言ったんですが、とにかく水と雑巾等がないので、その辺はどうにかなりませんか。社協のほう、ボランティアセンターは横で「もう水や雑巾が足りないんですが、どうしましょう」とか言っているんです。夏場で、水を皆さんに配らないといけないんですよ。社協はそういう状態だったんですが、役所のほうに聞いたら「いや、足りています」というようなことを言われたんです。その辺の連絡はどうなっているのかということを感じました。

被害状況は皆さんも新聞等で御存じのように、それはもうすさまじかったです。それで、現場に着いてボランティア活動をしようかと思ったら、このような状態でした。どこから手をつけていいかもわからない状態で、ここで社協の方がついてきて「どうぞ、ここです」と言われるんですが、指示は出されません。ここにいるメンバーで考えて動かなければなりません。1日目に行ったときには、我々4人で行ったメンバーと、最初来ていたボランティアスタッフと一緒にやらなくてはなりません。知らない者同士がそこで一緒になって、「じゃ、やろうか」と言ったら、指揮命令系統がもうばらばらなんです。班長を決められて、片方の班長が「こうしよう」と言ったら、片方の班長は逆のことを言われて、それで作業がすごく手間取りました。我が市においては、こういう災害のときにはこの部分も考えなければならないなと思いました。

次の日、私は残ってまた行くことにしました。一つの家に対して七、八人が必要ということで、前日ほかのチームと一緒にした際になかなかはかどりませんでしたので、もうこれは自分たちの知り合いでしたほうがいだろうということでフェイスブックに載せたところ、最後に「上天草市&協力メンバー」という写真がありますが、水色が上天草市メンバーで、後ろの白の方たちは東北から来た人たちです。なぜ東北から来たかということ、震災のときに阿蘇の人が東北に来てくれた、そのお返しで何かやりたいということで飛行機に乗って、自分のお金で来ておられました。あとのメンバーというのが、こういうことを言っただけですが、髪の毛が赤い子は熊本市内の飲食店に勤めている子です。これも縁で、この子が中学生のときに不登校で、親がすごく悩んで、我々の団体でフリースクールをやろうということでいろいろしていた際に預けられた子です。この子が今社会人になって、仕事をしております。フェイスブックで私を見て、自分も何か役に立ちたいということで、わざわざ車で来て、2日目はこのチームでやることになりました。

2日目の、土砂を撤去する家というのが、この写真に載っているような状態です。まず最初に社協の方が「3日ぐらいかかりますので、そんなに無理しなくていいです。とにかく、体に気をつけて」と言われました。ところが、1日目のときには指揮命令がばらばらで、「あなたはこっちをしてください」と言っても、全然はかどらないんです。バケツリレーもままならない状態でした。しかし、2日目にはこういったメンバーでやって、指揮命令をしっかりして、まず最初に「ここをしよう」という説明をしてしたところ、3日かかると言われたのを1日で全部片付けてしまって、軽トラで何回も運んで積み上げたのが、この大量の土砂です。これを1日で片付けてしまうことができました。やはりチームというのは、知った者同士組まなければなかなかはかどらない。いろいろな人が、思いがあつてそこに行っても、チームワークがなければなかなか前に進めないという状態でした。

今回、写真で提示しているのは一部でございます。というのが、実は、現場を写真に撮ることが禁止されておりました。この部分は許可をもらって撮ったところで、1日目に行ったところはまんじゅう屋さんでしたが、それはもうすさまじい状況でした。私の感想から言うと、被害を受けた方たちはもうパニックになっております。そこへ我々がボランティアで行って、どこを片付けていいですかと。もう水浸しで、何でも捨てなければならない状況なのに、おじいちゃん

のほうは「これはとっておいてくれ」、しかし若夫婦は「捨てていいです」というような状態で、それで1時間押し問答ということになります。

ほかにも、被害を受けられた方たちがパニック状態で、お年寄りも、聞いても、話をしても、「もう死んだほうがまだ」とか「長く生きてきてこんな目に遭うとは」と地面に座り込んでいたり、そういう状態でした。

これが上天草市だったらどうなるかと考えたとき、やはり災害はないほうがいいですけども、上天草市の場合には対策をいろいろ考えておられます。しかし、対策だけでは十分でない部分として今回ちょっと提案したいのが、例えばおばあちゃんたちの相手とかのボランティアの受け入れも、やはりそういうときには大切だと思います。力仕事ではなく、おばあちゃんや、心に傷を負った人たちの話し相手になって、カウンセリングとかそういうことができる状態。それと、ボランティアだけ呼びかけても、ボランティアがいっぱい来たら受け入れられないのでは意味がございません。阿蘇においては、宿泊施設ありませんでした。弁当も手弁当という状態でした。そういうのは仕方ないとしても、例えば上天草市でこういうことが起こったときには、旅館あるいは宿泊施設等としっかり連携を持って、ボランティアの人たちにも炊き出し等ができるような状況をつくっておけば、ボランティアの方たちもたくさん来て、家の土砂の撤去や、心に傷を負った人たちの心のケア、いろいろなことが早急にできるのではないかと思います。今後、福祉課、社協のほうともいろいろとその辺を進められると思いますが、その辺も含めて検討して、もしそういうことになったときにはスムーズにいくような計画を立ててください。シミュレーションをしてください。私も、社協の理事という立場でございます。社協が今後そういうことを考えるということでもありますのでいろいろと提案をしたいと思いますが、まず私が言いたいのは行政と社協、そして受け入れ団体の連絡、連携、これは日ごろから密にとっておくべきだと思います。その後、市長を含めて担当課のほうも阿蘇に行かれて、調査をして、上天草市で起こった場合のシミュレーションも持っておられると思います。その辺も含めて、今後はいろいろと調査をして、なった場合のことも考えていただきたいと思います。

話が長くなりましたが、そうならないために登立の新田地区はよくわかりますので、登立地区の潮だまりの部分は今後どうなるのか、その部分の答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 登立排水機場につきましては、以前より要望が上がっております。まだ進まないことに非常に迷惑をかけているところでございます。

今後の対応といたしましては、あそこは沼地であるために、構造物を設置したら沈下のおそれがあります。軽量のコルゲートパイプ、径800を設置するよう、検討しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 検討という言葉が出ましたが、北垣議員いわく、検討とはしないと

ということだそうですが、私はする方向で検討すると解釈しております。その辺は、今後も担当課のほうに来てから、地域の声もいろいろと伝えたいと思いますので、なってからではなくて、なる前に早急に対策を行っていただきたいと思います。

最後に、まとめといたしまして、私は今回、観光について目標数値を定めて、それに向かって予算化をしてくださいということ。それと、地域連携音楽祭について、今回のことはこういう状況であるのなら、これがプラスになるような展開、そのためには地域の人、そして上天草高校をいろいろと活用してくださいということの提案。それと、災害対策についても、行ってからの感想を申し上げました。まとめとして、市長に答えていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） いろいろと御提言いただきまして、ありがとうございます。

観光については、観光戦略マスタープランというのができ上がっておりまして、それが間もなく、いろいろなところから皆さん方のお耳に入るかと思えます。

それと、地域連携音楽祭について。私どもの最初の大きな企画でございましたので、実行委員会立ち上げまでには至らなかったんですけども、来年度からは実行委員会形式による地域連携事業としての位置づけで進めることが可能ではないか、というふうに思っております。実際、福岡の海辺の音楽祭はそれを20年ぐらやっています。数万人規模の音楽祭らしいんですけども、そういうことを今後とも目指せばというふうに思います。

災害対策については、田中議員はいち早く阿蘇に行かれました。恐らく、上天草市で一番早かった方ではないかと私は認識しておりますけれども、そういう速やかな対応というのを我々も心がけていかなければいけないし、今後とも台風災害、そして地震等の津波災害、これらを想定しまして、常に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今の部分で抜けていたんですけども、地域連携音楽祭で上天草高校生をボランティアで使っていて、何かできないかという点について。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 高校生もぜひ企画の段階から参画いただき、また運営にも上天草高校生にも参画いただきたいと思えますし、またそれらを通じて地域を思う、郷土愛とか、あるいは芸能活動に頑張っていきたいとか、そういう方々が出てくればまた幸いだというふうに思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） ラスト1分となりました。

今回いろいろと提案したことは、この間提案されたことはこうなりましたというような、当初予算に反映されるような取り組みをぜひしていただきたいと思えます。いろいろな面で大変なこともあるかと思えますが、我々の声も聞いてぜひとも取り組んで、そして結果が出るようにしていただければと思えます。

建設部長におかれては、潮だまりの点はよろしく願いいたします。経済振興部長にもイベント屋さんと話して、先ほどの部分はできるように、地域の高校生が参加できるようにお願いいたします。

では、これで一般質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で12番、田中万里君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

島田議員より資料の配付について申し出がっておりますので、会議規則第150条により、これを許可いたします。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） こんにちは。9月議会も最終の一般質問になりました。最後です。眠たい時間であると思えますけれども、もうしばらくおつき合いのほど、よろしく願いしたいと思えます。

10番、島田光久、会派絆。一般質問をしまいにしたいと思います。

きょうは、一つ目に介護ボランティア制度導入について、二つ目に家族介護手当制度の現状、そして3番目に住民自治の必要性について、順次質問をしまいにしたいと思います。

介護保険制度が平成12年度にスタートしております。この介護保険制度は、在宅高齢者の介護をみんなで支える仕組みづくりとして導入されています。ことしの4月から、5期目の介護保険制度がスタートいたしております。この5期目の介護保険制度では、どうしても給付抑制のために在宅での介護支援に向けての充実、あるいは予防施策。確かに、この保険制度はある程度定着して、効果も見えてきております。期待も高まってきているのが現状ではないかと思えます。その反面、改正ごとに保険料が値上げされています。この負担に対するいろいろな御意見も伝わってきます。介護保険料、これからどこまで上がっていくんだろう、そういう不安もあちこちで聞こえてきます。

きょうは、この5期目の上天草市の介護保険導入について、これは5期の介護保険制度の事業計画であります。最初に市長の言葉が載っております。この中をちょっと要約しますと「高齢者が住みなれた地域で健康に、安心して暮らせる、支え合いのまち」、これを基本理念としています。この計画では、この理念の実現に向けて高齢者の生活を支える福祉の充実、介護予防の推進、認知症支援策の充実、地域包括ケア体制の構築、介護保険事業の円滑な推進、五つの基本目標が掲げられています。

きょうはこの中の介護予防の推進について、絞り込んでお尋ねしていきたいと思えます。この5期計画で進められている介護予防施策について、主にどういう施策を取り組まれているのか、

その辺をわかりやすく、何点か説明してもらいたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 介護予防推進事業について、簡単に説明させていただきます。

介護予防事業につきましては、今計画書の中には15の事業を予定しております。その中の一つ二つ、紹介させていただきます。

事業の名称といたしまして、運動機能向上事業ということで、運動機能低下のおそれのある2次予防の対象者に対して転倒骨折防止及び加齢に伴う運動機能低下の予防、向上を図れるよう、運動教室を実施していきます。それから、栄養教室、栄養改善事業、通所型の介護予防事業、低栄養のおそれのある2次予防事業の対象者に対し、みずから食生活の確立、栄養改善を目的に栄養相談、指導を行っていきます。

一応、2点について説明させていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私たちが住むこの上天草市には、高齢者と言われる65歳以上の人口は1万人ほどいらっしゃいます。その中で、20%の2,000人ほどが要支援、介護の認定者であります。まだ元気な高齢者は8,000人いらっしゃいます。元気で、いつまでも自宅で、地域で暮らしていけるよう、相当な予防施策を進めていく必要もあります。個人個人で、いろいろな生きがいを持ってされている方もたくさんいらっしゃいます。

きょう、私がここで提案したいのは、介護ボランティア制度というのが各市町村で取り組まれています。この介護ボランティアポイント制度の概要を、どういう制度なのか、皆さんのお手元には冊子がありますから、これを読んだら大体わかると思うんですけども、簡単に説明してもらいたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） お答えいたします。

介護ボランティア制度についてですけれども、介護保険法第115条の44第1項第1号に規定する地域支援事業になります。65歳以上で、介護保険の要支援認定者または要介護認定者ではない高齢者が行う、介護施設等で洗濯物のたたみ、レクリエーションの参加支援、話し相手、草取り、掃除等の介護支援ボランティア活動に応じてポイントを付与し、またポイントを現金や品物にかえたり、または介護保険料の支払いに充てることができる制度であります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） このボランティア制度は高齢者の生きがいづくり、要支援認定に進むのを抑えとか、ポイントを集める楽しみがあって、年間5,000円ほどの換金ができるとか、大体1カ月分の介護保険料に該当すると思います。この制度は川端市長が市長になられた平成19年の6月か9月議会だったと思うんですけども、私もそのころはまだ勉強不足で余り理解していなかったんですが、1回市長に質疑したことがあります。そのとき、市長も前向きに

検討してみたいという答弁をなされています。あれから6年ぐらいたちますけれども、この間にほかの市町村自治体、相当取り組みをされています。他自治体の導入の現状はどのようになっているか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 他自治体の導入状況につきまして、平成24年4月現在、全国では約60市町村が導入しているかと思っております。熊本県内におきましては隣の天草市、それから球磨村など5市町村が導入をされています。

天草市においては平成21年4月より、天草市介護支援ボランティア事業ということで、1回の活動時間を60分100円、1日の上限200円ということで年間の上限を5,000円、換金は現金または特産品と交換という形になっております。天草市の場合は元気な高齢者が特定養護老人ホームなど介護施設でのボランティア活動事業の実施を行います。社会福祉協議会が委託先ということであり、社会福祉協議会が受け入れ先との連携、調整、それから派遣先を高齢者へ紹介する形になります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 導入された市町村が、いろいろと政策の検証をされています。効果も幾つも出ていると私は思うんですけども、どういう効果が得られているか、その辺は把握されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 導入の目的、その後の効果ということでの評価についてですけれども、高齢者の社会参加及び生きがいづくりを支援し、介護予防の促進を図るとともに、年々増加する介護保険給付に対し、介護保険財政の建て直しの一助となるよう導入されていると思っております。介護ボランティア活動を通じた介護予防効果、生きがいややりがいのある高齢者の活動の場の創出ということになってくるかと思っております。実施市町村においては、生活に張りが出たとか、健康につながっているとの評価や、ボランティア活動の充実により、介護を必要としない元気な高齢者の増加が見込まれております。介護給付費の減少が期待されていると思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 予防施策としてのいろいろな効果も、相当出てきています。そして、この介護ポイント制度を、高齢者だけではなくて子育てにも活用している市町村もあります。例えば、65歳以上のおばあちゃんが子育てのサークルなんかに参加して、いろいろな助言をしたり、相談に乗ったりとか、そういう活用をされている市もあります。

だから、元気な高齢者がたくさん、8,000人ぐらいいらっしゃいます。いつまでもサービスを提供し続けるような制度になっていくのではないかと、私は思います。80歳になっても、

90歳になっても、ポイントをためて頑張っている高齢者もたくさんいらっしゃいます。だから、なぜ上天草市がこれまで予防施策として取り組んでこなかったのかと、私は本当に疑問に思います。私は、上天草市の介護制度は他市に比べて考え方も結構進んできているのではないかなという認識も持っています。よその市町村には負けていないと思います。

この予防施策は、当初は東京都の稲城市が全国で初めて立案されています。稲城市の福祉課長が考え出されて、国に申請をされました。でも、なかなか認められなかった。その次は特区申請をみずから出されて、その後、国が制度をつくったという流れもございます。

きょう配っているこの資料は鳥取県の概要なんですけれども、鳥取県では県内のほとんどの市町村に、これをしたらどうですかという形で流しています。熊本県はまだ、私はホームページを見ましたけれども見つかりませんでした。

この介護ポイント制度、予防効果も結構上がると思うし、生きがいがづくりになるし、ぜひ前向きに取り組んでほしい。元気な高齢者が80歳、90歳になっても、いつまでもサービスを提供する側がふえたら認定者も伸びないし、給付も抑制されてくるのではないかと私は考えます。50以上の自治体が既に取り組んでいらっしゃいますので、制度設計はすぐできると思います。

そこで市長にお尋ねしたいんですけれども、私はこの場でいつも在宅介護の質疑を行っているんですが、いつも前向きな答弁をいただいています。だから、これからは高齢者の生きがいがづくり、住みなれた家で、地域でいつまでも暮らせる仕組みの一つとして、また予防施策として、上天草市でも前向きに取り入れていいのではないかと感じて、私はきょう提案しているんですけれども、市長はこの制度についてどう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 介護支援ボランティアの考え方、また理念については非常に理解できます。高齢者はこれから確実にふえるわけですが、高齢者の方々が元気でいらっしゃれば社会問題には発展いたしません。また、そういった方々が介護を受ける側ではなくて、逆にそのサービスを提供する側に立たれるということは、非常に素晴らしいアイデアではないかというふうに思っております。健康福祉部での具体的な議論はこれからだというふうに認識しておりますけれども、できるだけこういった新しい取り組みを入れながら、これまでの介護保険行政のさらなる充実を図ればというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 前向きな答弁を、本当にありがとうございます。ぜひ、これを上天草市に予防施策として定着されて、8,000人の元気な高齢者の人が全部サービスを提供する側になったら、認定者はどんどん減るのではないかという感じさえします。

今でも婦人会とか、老人会とか、施設にボランティアサービスに行っている方もいます。年間で5,000円、1日で200円のポイントです。今ボランティアで行っている方、1日200円のポイントをつけても、交通費とか入れたら本当は赤字になるんですよ。ポイントをつけても、やはりボランティアにしかならないんですよ。でも、わずかな対価でもないと、ボランティア

だけでは、人間はなかなか動きません。だから、65歳以上の方がこのポイント手帳を持って、体を動かして、施設に出向いたり、お年寄りの話し相手になったり、支え合えるような新しい仕組みづくり、上天草独自のボランティアポイント制度をしっかりと練っていただいて、ぜひ実現に向けて取り組んでもらいたいと思います。

市長は前向きに取り組むということでしたので、健康福祉部長にちょっとお聞きしますが、取り組んだとして、計画上、今後の流れとしては、一番早くできるとしたら、どういう形になりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） お答えさせていただきます。

平成24年度からの3カ年の第5期介護計画を作成してまいりました。高齢者が、住みなれた地域で安心して、安全に暮らせる地域包括ケア体制を構築するというのが目的であります。圏域ごとに24時間、また360日以上利用できるように、小規模多機能型の居宅介護整備や、今後の介護認定者、それから事業量、介護料などを見込みまして、高齢者の福祉計画を作成してまいりました。この計画におきましても、計画の進捗状況等を検討しながら委員会でも審議することとなっておりますので、今後その委員会の中での検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ぜひ、実現に向けて頑張ってもらいたいと思います。

では、次に入りたいと思います。家族介護手当制度の現状についてお尋ねしてまいりたいと思います。

人間は、生まれてすぐから手がかかります。そして保育園、小学校、成人になって、年をとって高齢期になるとまた、必ず介護の手が必要になってきます。今ここにいらっしゃる人、まだ介護の手はかからない人が多いと思うんですが、そのうちに必ず介護にお世話になる時期が、人間だったら全部来ます。

私も、小さいころ祖父の介護を体験したことがございます。昔はほとんどの家庭が、自宅で介護をしていました。私が中学2年生のころ、祖父が床につきました。夕方になると必ず納戸に、高齢者が寝ている場所に食事を持っていきました。母が、いつも朝からおむつを洗って干していました。確かに大変だったと、今思います。でも、ほとんど当たり前という感じでやっていました。そして、中学校に入ると食事ものを通るか通らないかぐらいで、楽飲みで水分を与えた記憶もあります。介護制度は、やはり家族の介護を支え合う仕組みとして取り組まれてきています。今回の第5期の国の制度改正においても行政が、公が介護をすると打ち出したものだから、介護は全部施設利用になりつつあります。そして、介護保険給付がどんどんふえてきています。それに伴って、介護保険料もこれからどんどん値上げされていくのではないかという懸念もあります。

そして、今回国はまた違う提案、施設から在宅へという指針を打ち出しております。24時間対応の訪問介護サービスを新設したり、在宅介護医療の部門を手厚くしてきています。上天草市

もその流れによって、24時間介護体制として小規模多機能施設をつくるということで進められていると思います。前年度、1カ所の小規模多機能施設を設置されております。今度の補正予算でも、小規模多機能施設の募集を出されていると思うんですけども、今後24時間体制在宅サービスとして、小規模多機能で在宅介護が本当に賄えるのか。私は最初、小規模多機能である程度いけるかなと思っていました。でも最近は、小規模多機能での24時間体制は将来的には厳しいのではないかという見方をしています。なぜなら、小規模多機能施設は25床以下だと思うんですけども、25名という枠の設定があるそうです。第5期は小規模多機能施設を設置する計画になっていると思うんですけども、その辺をもうちょっと詳しく教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 平成24年度から3カ年の第5期介護保険事業計画を策定いたしました。その中では、今後の介護認定者数上昇分、それと介護認定に係る事業量、それと介護サービスなどを見込みまして、ここ3年間の介護保険事業の中でこれだけの事業を計画すれば推進できるという中での小規模多機能型居宅介護施設の整備になっておりますので、この第5期計画の中では推進していけるものと、私たちは考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 小規模多機能施設ができているところがあちこちにありますが、どうしても利益が上がらないと。ということは、入所者を確保するのが大変なのかなという感じもするんですよ。だから、募集してもなかなか手が上がってこない。それが今の現実ではないかと思います。

けさ、姫戸地区にできた小規模多機能施設をちょっとのぞいてきました。あそこは小学校を改修されて、教室は老人ホームという形でして、18床だったかな、グラウンドに小規模多機能施設をつくらせて、そこでデイサービスとかをして、25人枠内の人にサービスを提供する仕組みになっていると思うんですけども、4月からのスタートですが、まだ18人ぐらいの登録枠しなくて、小規模多機能自体は1名か2名ぐらいの利用という感じです。あれでは経営の採算が合うのかなと、ちょっと心配をしているところです。現実的にそんな感じだから、ほかの施設、福祉関係の人もなかなか手を上げづらいのかなという感じがしますけれども、その辺はどのように認識されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 事業が開始されまして、まだ5カ月弱ですので、この介護計画につきましては、やはりいろいろな場面、今後のいろいろな事業、それから介護の必要な方がどれぐらい出てくるかということ想定しながらつくってきた事業であり、これを今後進める中で、また必要に応じて計画推進協議会の中で、進捗状況の中でさらに検討をしていただき、もしこの事業に不足する部分があれば、その時点での検討課題、また協議をし、計画の変更も図っていくべきではないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 例えば、25人の小規模多機能施設を2カ所つくって50人が入所できると仮定した場合、要介護度が3、4に認定された人は訪問、通所、入所とか含めて月に30万円分相当のサービスを受ける権利が発生すると思うんですね。そうした場合、仮に50床の小規模多機能施設ができたとしたら、ざっと月に1,500万円の給付費がふえてきます。1年間では概算で1億8,000万円の給付費が必要となりますが、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 総額を使用された場合を考えれば、そのようになるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 要介護度3、4の人が在宅でいらっしゃる場合は、通所とかデイサービスとかたくさん利用していらっしゃいます。老人ホームとか入所していない人ですね。30万円のサービスを受けられる人が通所、デイサービスで使っている金額は8万8,000円ぐらいなんです。きのう、担当課に計算してもらいました。ということは、30万円使える分を8万8,000円しか使っていないと私は思うんです。在宅介護の場合、あとは家族介護が全部を担っています。家族が介護した分については、家族が介護するのは当たり前ということで、今の日本の家族介護制度では給付の仕組みはないです。

と言いましたけれども、少しはあるんですね。今の介護制度の中で家族介護手当制度はありませんけれども、それについて、上天草市の現状を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 家族介護手当制度についてですけれども、在宅介護における負担を軽減して在宅介護を継続するという形で、当市におきましては任意の家族介護支援事業といたしまして、家族介護教室があります。

それと、介護者の交流、リフレッシュのための家族介護者交流事業ということで、介護をされている家族の交流事業を行っています。

それ以外につきまして、介護負担の軽減を図るための介護用品支給事業ということで年間7万5,000円。それと、在宅介護へのねぎらいを込めまして、介護の継続支援のための慰労金支給ということで、家族介護慰労金事業といたしまして年間5万円、トータルで12万5,000円の支給になります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 上天草市は、家族介護手当として慰労金制度、年間5万円給付しています。これは、県内でも上天草市だけではないかと思うんですけれども、5万円の慰労金制度にも取り組んでいます。私は、介護保険制度の中で家族手当を出している地域もあると思うんですけれども、山間地とか、雪の深いところとか、そういうところでも家族手当制度が介護保険制度の中で認められている事例もあると思いますが、その辺はどのようになっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 家族介護者への介護給付のサービスの支給ということで、訪問介護に絡む居宅介護サービス全般については、厚生省令第37号によりまして、指定居宅サービス等の事業の人員、設備、運営に関する基準に定める基準に基づいて提供されるものとなっております。この中で、指定訪問介護事業者に対して訪問介護、ホームヘルパーですね、その同居家族である利用者へのサービスの提供を禁止しております。その中で特例といたしまして、五つの条件に該当した場合はサービス費の支給ができるということで、先ほど申されましたように、過疎地の山間地、豪雪地帯とかそういうところでは家族からの給付はあっておりません。

条件といたしましては、利用者が指定訪問介護のみ、必要なサービスの確保が困難な市町村と認められる地域に住んでいること。それから、居宅介護支援事業者の介護サービス計画に基づいて提供されること。それから、事業所のサービス提供責任者の行う具体的な指示に基づくサービスの提供であること。それから、身体介護、入浴、排せつ、食事の介護などを主な内容としたサービスであること。それから、第5に担当訪問介護員等の同居家族への従事時間のおおむね2分の1を超えない。この五つの条件に適合した場合、市町村の特例居宅介護サービスということで、家族介護の給付ができるとなっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 国の今の制度の中でも特例として、家族介護手当として部分的に認められています。この家族介護制度、日本が取り組んだ当初は、イギリスとドイツの介護保険制度を参考に、日本は介護保険を制度化しています。ドイツとかイギリスでは家族手当があります。施設整備をある程度抑制しながら、家族に手当を出しています。

上天草市でも、確かに今は仕事がないです。仮に、介護認定者が30万円のサービスを受ける権利があったら、やはりその何分の1かを家族手当として給付する仕組みもあっていいんじゃないかという気持ちを、私は持っています。もちろん休日も必要ですから、月に何回まで通所とかデイサービスは利用してもいいと。自分がサービスを受けられる範囲内で何割かを家族にと、自分が選ぶサービスです。嫁だったり、娘だったり、近所に住んでいるおばさんだったり、選んで介護サービスを受けて、家族手当を出せるような仕組みづくりもあっていいと、私は思います。

今、厚生労働省が、これについて相当議論されています。これを読むと、国のほうでも導入するかしないかを相当議論されています。ここにいらっしゃるこの人は介護手当導入論者です。私は、何年か後には恐らく国が家族介護手当を制度化してくると思います。上天草市には今ほとんど仕事がないし、高齢化率も高いし、今の日本の介護制度の基準ではなかなか厳しい面もあると思います。現時点で20年、30年先の日本の高齢化率にもう来ています。だから、新しい制度を地方からつくって国に提案するような仕組みを研究してもいいと、私は思うんですよ。

さっきの介護ボランティア制度、東京の稲城市の福祉課長が提案して国に申請したけれども認められなかった。その次には、国が制度化して認めてきた。この家族手当も、恐らく認めてくる

と思います。今、審議会の中で事例がないと、そういう議論をされています。だから、上天草市もぜひ前向きに研究されて、ここに書いているように、日本で最初に家族手当制度をつくってもいいと思うし、しようと思えばできると、私は思います。

先ほど申したように上天草市は5万円の慰労金がありますけれども、この資料の中に姫路市の介護手当の資料を、後ろに2枚つけています。姫路市の場合は、月に1万5,000円の家族介護手当を、今現にされています。所得制限なしで、通所を月に15日、半分くらい通所とかデイサービスを利用されてもいいようになっています。私は、電話で聞いてみました。姫路市の場合は、介護保険制度ができる前からこの制度をやっていたそうです。介護保険が導入されてから、制度の中でそのまま継続しているという回答でありました。

先ほどの、家族介護手当を月に5万円とか10万円という金額はすぐには難しいと思いますけれども、せめて姫路市みたいに、もうちょっと。今、慰労金5万円ですけれども、月1万円とかにされていいんじゃないかと、私は思います。そして、今、認知症の人が物すごくふえています。要介護度3で認知症、徘徊で、いつもついていなければいけないような人も結構いらっしゃいます。家族は本当に大変です。

その辺も含めたところの家族手当制度を取り入れてもいいんじゃないかと、私は思いますけれども、これは市長にお尋ねしたいと思います。家族手当をぜひ前向きに考えられて、実現に向けてされたらどうですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 家族手当と私どもがやっている慰労金は、考え方は一緒だと思うんですね。議員のお話のとおり、介護というのはそもそも家族がするというのが第一次だ、というふうに私も思います。施設に入っていただくのはその次であって、そういう観点から考えますと潜在的な、家族介護を必要とする方々は十二分にいらっしゃるはずですよ。

また、我々としても、家族の方々に介護を担っていただくということを、考え方として打ち出していいのかなとも思っておりますから、ぜひ、この点はまた持ち帰らせていただきたいというふうに思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ぜひ、研究をされて、導入に向けて進めてもらいたいと思います。

それともう1点。これに関連して、ぜひこれを入れてほしいと思うのは、施設に入所した場合、順番待ちでなかなか入れませんが、入れたとしても月に10万円からの自己負担が発生します。低所得世帯の人は、月に10万円というのはなかなかの負担です。80歳で入って100歳になったら20年負担していかなければいけないし、年金暮らしの二世帯の人が一人ずつ入ったら、もう生活できないんですよ。そういう実例もあります。介護認定されて、家族手当が出るようになったら、ばあちゃんたちが「私が介護認定になって、嫁に家族手当の5万円が来るから、私も長生きしないといけな」とかそういうことが起きたらいいな、という感じもいたします。だからぜひ、取り組みに向けて研究されて、前向きに進めていただきたいと思います。

次は、住民自治の必要性についてお尋ねしていきたいと思います。

上天草市も、合併して9年目に入ってきました。4町合併する前は、これからは地方分権で、財政の弱い市町村は住民サービスができなくなってくるんじゃないか、大変だ、大変だ、合併しないと大変だ、町がやっていけないんだ。そういう感じでした。特に、小泉内閣の「三位一体改革」で交付金が物すごく減額されました。その中で、駆け足で合併を進めてきたこともあります。その中で行革、財政改革、長年進めてこられて、もう9年目に入りました。ある程度効果も上がってきていると私は思いますけれども、その間、地方分権の流れで、国や県から事務量が相当移譲されてきていると思います。総務企画部長に聞きたいと思うんですけども、合併後、どれくらいの事務が国から来ていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 県からの事務事業の移譲というところでございましょうが、私は現在、どの案件がどれくらい来たかというのを、正確には把握できていないところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 後で調べて教えてほしいと思うんですけども、事務量が相当来て、それに対する交付金措置もされてきていると思います。

先ほど、午前中に新宅議員が自主財源、財政のことを質問されていましたが、確かに、市財政は結構よくなってきています。でも、例えば市民の生活とか地域とか、合併後どうなったか。やはり、どうしても過疎化とか人口減少とか、身の回りが寂れつつあると、ほとんどみんな認識されています。だから、自分たちの地域を守るためには、どうしても住民自治をしっかりと必要があると私は思うんですよ。合併された当初は、行政区の再編に向けて執行部も相当動いていらっしゃいました。でも、行く先々で区長さんあたりの反発もあって、全然進んでいません。

今の上天草市の区長制度、行政区、これは自治じゃないと思うんですよ。自治の一部を担っているけれども、行政からの伝達とか配布とかが主で、自治も少しありますが、これが今の現実だと私は思うんですよ。これから地方分権で、スリム化していくためには、行政がスリム化して強固になっていっても、地域が自分たちの地域をしっかりと守れる仕組みづくりをしていかないと、やはりまちづくりというのはいまうまくいかないのではないかと。今は何でも行政頼みです。側溝のふたがちよっとずれているとか、がたがたするとか、何でも行政に言ってきます。そうではなくて、自分たちの地域でできることは地域で担ってもらうような仕組みづくり、それが自治じゃないかと思うんですよ。そこに必要な交付金制度をつくっても構わないし。

ここで市長にちょっとお尋ねしたいと思うんですけども、これから地方分権で、やはり市も自立しないといけないし、そのためにはそれぞれの地域も十分に自立してもらわないといけないから、この住民自治をしっかりと、行政区を含めて新しくつくり込む必要があると私は思うんですけども、その辺の考えを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 考え方は私も一緒でございます。やはり、それぞれの地域において特色ある部分がありますし、これまでのように国とか県とかに頼りません。私どもの地域は私どもでつくっていく、あるいは経営するという考え方が非常に大事であるというふうに思います。

そういった考え方の中で、住民自治の再編ですか、再編については、これは区の再編だと思いますが、これはまた一方ではそれぞれの地域のこれまでの文化といいますか、目に見えない絆といいますか、それらがありますから、我々として上から目線でこうしろというのは、非常に言いにくい部分がございます。しかしながら、人口が減少する中で、それぞれの区の運営がなかなかしにくくなっているのも事実ではないかというふうに思います。そういった考え方のもと、自主的に再編いただけるのであればいただいて、活動いただきたいというふうに考えております。

ただ、考え方はおっしゃられたような自立する考え方、自分たちの問題はできる限り自分たちで考えて解決していくという考え方に対しては、我々としても大変ありがたく思っておりますし、行政としても住民サービスをできる限りやりたいところでございますけれども、予算、あるいは人員の関係で、全てを賄える、以前言っていたフルパッケージと言うんでしょうか、それはなかなかしにくくなっているというふうに感じております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 6月議会で、田中万里議員が新しい公共という質疑をされたと思うんですが、あれも一つの自治なんですよ。NPOとの連携や、住民が地域でいろいろな事業、いろいろなサービス、地域でできることを提供する仕組みづくりが新しい公共なんですよ。私は、それが本当に必要とされる時期がこれから来ると思います。特に、合併して10年を迎えますから、今はどうにか財政を維持していますけれども、一本査定になったら交付金がどんと下がってきます。そこをやっておかないと、住民サービスはどうしても厳しくなってくると思うんですよ。それもやはり、きょうしてあしたできるというわけじゃないんです。市長も考えは一緒だと思うんですけども、上から目線ですることはなかなか厳しい、私もそれはわかります。でも、住民みずからと言ってもなかなか、それもどうしたものかなと思うんですよ。行政がある程度、条例も含めてつくって、前向きに取り組めるような仕組みづくりも要るのではないかと、私は思います。

きのう、天草市の議会のあれに載っていました。天草市が来年9月に自治基本条例を議会に提案するという項目が載っていて、見られた人もいらっしゃると思います。天草市は、議会基本条例を上天草市議会より遅く取りかかりましたけれども、もう制定されています。上天草市は議会基本条例できていますから、もう提案するだけというところに来ています。

だから、上天草市も自治基本条例を早目に策定されて、さっきの住民自治もその中に入ってくると思うんですよ。条例の中に落とし込みをしなければいけないと思うんですけども、1年前に言った趣旨はそこだったんですよ。今からでも即刻、自治基本条例作成に向けて、その中で住民自治を落とし込みながら、これから来る分権社会で地域サービスが低下しないようにぜひ

取り組んでもらいたいと思いますけれども、最後に市長の考えを聞いて終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 住民自治というのが、我々の行政の中心的課題でございます、それを促すということは非常に大事だというふうに思っております。

以前から自治基本条例について、もう数年かけて検討はしておりますけれども、なかなかまとまりにくい問題で前に進んでおりませんが、これからもさらに、住民自治基本条例を含めまして地域のことは地域でやろうじゃないかという観点からのアプローチ、それと地域の活力を引き出すというのが、やはり我々に課せられた課題だというふうに思います。

今回の議会を振り返りましても、やはり地域についてのいろいろな活力を引き出せという、皆さんの多くの声がございますから、それらを受けて、これからもいろいろな政策を考えていかなければならないし、皆さん方の御助言を賜りたいというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 初めて時間を残しました。これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で10番、島田光久君の一般質問が終わりました。これをもって、本日の一般質問は終了いたしました。

来週18日は経済建設常任委員会、19日は文教厚生常任委員会、20日は総務常任委員会を開催いたしますので、関係委員会への御出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時03分